

徳川幕府成立400年を記念して

——徳川家康の評価と伊奈忠次の役割——

伊 奈 健 二

- I はじめに
- II 信長・秀吉・家康の人物評価
- III 北条小田原の落城と関東転封命令
- IV 江戸討入りと領国支配および検地
- V 利根川・荒川の流路切替と新田開発
- VI 水戸藩における検地と備前堀
- VII おわりに

I はじめに

2003年は徳川家康が朝廷から征夷大將軍の称号を与えられ、江戸幕府を開設してから400年目に当る。征夷大將軍とは兵馬の権力を握る武家の棟梁とうりょう（源氏の大將）としての意味があり、朝廷から征夷大將軍の称号を与えられたことは、武家の棟梁、戦国大名の統率者として公に認められたことを意味する。

これに対して豊臣秀吉は天下は統一したが、源氏の系統ではないという理由で征夷大將軍にはなれず、朝廷から関白（天皇を補佐する最高位の大臣）の称号を授かり、天下に号令したことはよく知られている。

慶長8年(1603)家康が江戸(東京)に幕府を開設したのは、慶長5年(1600)

の天下分け目の戦いといわれた関ヶ原の戦いにおいて、石田三成率いる西軍を破ったからではあるが、勝利をもたらしたのは、東軍の軍勢力および家康の才覚と作戦力にあったことは論をまたない。

しかし徳川家康が競争熾烈な戦国時代において、他の多くの戦国諸大名を押し退け、なぜ最後の勝利を収め得たのか。また豊臣政権の下で、5大老の筆頭として頭角を現し、確固たる政治的地位と基盤をなぜ築き上げるに至ったのか。

戦国時代の流れの中で幸運に恵まれていたという説もあるが、運を開くにしても、やはり徳川家康が他の戦国諸将と比べ、判断力、忍耐力、柔軟性、決断力、能力に応じた人材の登用と組織の管理力など総合力において抜群の能力と資質を備えていたからであろう。

この点で同時代に卓越した能力を発揮した織田信長、豊臣秀吉と比較検討してみるのも一考に値する。

天下布武（武士による天下統一）をめざした信長、信長の後を受けて太閤檢地や関東惣無事令（関東での私戦停止命令）の発令、および刀狩りの実施で兵農分離を推し進めた秀吉、さらに幕藩体制を敷き、封建的身分制度を確立し、土地所有（財産）と権力を分離することによって、地方の大大名の権限を剥奪し、武士階級をサラリーマン化した家康などそれぞれ思惑は違っても、応仁の乱（1467）以降150年間も続いた戦国時代に終止符を打つために努力してきた先人の足跡および戦国武将の生き様を振り返ってみるのも、戦国時代の再来ともいわれる現代のグローバリゼーション下のわが国経済下で苦悩し、呻吟している今日の経営者、サラリーマンにとって有益ではないかと思われる。

また徳川幕府成立の結果、下剋上の波は収まり、戦争のない平和な時代が260年間も続いたことは、世界的にも例がなく、そのなかで江戸、大阪を中心に日本独特の庶民文化（浮世絵、歌舞伎、人形浄瑠璃、遊里、銭湯、浮世草子、江戸小咄、俳句、川柳、寺子屋…）などが生まれ、道路交通網も東海道を中心に全国的に整備されていった。その結果、商品経済が全国的に広がり、農村では蓄積もでき、伊勢参り、金毘羅参り、長野善光寺参り、弘法大師遺跡八十八ヶ所回りの遍路などが流行するほど平和な庶民文化が形成された。そうしたことを考えると、一概に江戸時代を時代遅れの封建時代とか、身分差別制度時代と

徳川幕府成立400年を記念して

して切り捨て、あるいは低評価するのではなく、むしろ現代では喪失しかかっている人情味溢れた平和な時代として再評価すべき時が来ているのではないかと思われる。

たしかに現代では科学技術の発達によって工業生産、通信、交通などの面では江戸時代と比べ、比較にならないほど発展しているが、ヒト、モノ、カネ、情報など人間社会の基本的な構成面、権力欲、金銭欲、名誉欲など人間そのものの性格は今も昔も変わっていない。戦国、江戸時代の社会でも忍者の活躍や飛脚、宿場制度などによって情報網もかなり発達し、安全面においても現代以上に確保されていたのである。

また現在、小泉内閣が「三位一体」とかいつて推進しようとしている曖昧な地方分権化も、江戸時代に形成された地方分権制度がよいモデルになるのではないかと思われる。

徳川幕府は地方分権と中央集権をうまく結びつけた幕藩体制をとり、幕府の下にある各藩の政治（地方政治）および財政は幕府に盾突く反逆、謀反がない限り、完全に各藩にまかせ、完全な地方分権制度を確立したのである。また幕府は平和と地方分権化を維持し、各藩を統率するために各藩の大名家族を人質として江戸に住まわせ、参勤交代を実施した。この幕藩体制と参勤交代の結果、地方には城下町および特産品が生まれ、参勤交代の交通の要所要所には宿場町が発達し、旅の安全性が確保されたため、地方文化、地方特産品が大消費地である江戸に波及して行き、商品経済も予想以上に拡大発展したのである。また農地においても天災・飢饉の時を除き、自作農が育ち、かなり豊かであったと思われる。自作農が小作人に転落していくのは、むしろ文明開化といわれた明治維新政府が設立された後のことである。現代のような東京を中心とする中央集権国家の形成は対外政策上、富国強兵、殖産興業を推進せざるをえなかった明治政府の必然の結果であり、自作農が小作人に転落し、国民の貧困化が強まるのは、国民総動員体制による軍備増強のための人口増加と徴兵制度による農村の疲弊の結果である。またこんにち地方分権化がいわれるようになってきたのは、130年以上も続いてきた中央集権と官僚政治の弊害が顕著にでてきた結果であろうと思われる。

また東京がこんにちのように、わが国の政治・経済の中心地として栄えるようになったのは、天正18年（1590）、小田原の北条征伐後に家康が秀吉から江戸転封を命じられたことが嚆矢となるが、当時、江戸は荒涼たる武蔵野平野と利根川、荒川の氾濫で芦が生い茂る湿地地帯と沼地が続く漁村にすぎず、誰も知らない未開の土地であった。

徳川家康は重農主義、農業本位主義を中心にこの未開の土地関東平野を10年かけて開拓した。そして他の戦国大名と比べ比較にならないほどの財政基盤を確立し、関ヶ原の合戦（1600）に臨んだのである。この関東平野の開発と農村・民政政策を担当したのが、代官頭筆頭の伊奈忠次^{ただつぐ}であった。

彼の幕領における支配領域は主として利根川、江戸川、荒川が氾濫する北関東（埼玉県）ではあるが、その足跡は伊豆半島、駿河、遠江（静岡県）、三河・尾張（愛知県）などの東海地方、甲斐（山梨県）、常陸（茨城県）にも及び、その広範な活躍は驚くべきものがあり、初期徳川政権の政治・経済的基盤の確立に重要な役割を果たしている。

本稿ではこうした伊奈忠次の治績と時代の変化に臨機応変に即応した徳川家康の領国経営能力——能力主義による人材登用と判断力および決断力——について述べてみたいと思う。

II 信長・秀吉・家康の人物評価

「織田がつき羽柴がこねし天下餅、坐って喰らうは徳川家康」という有名な狂歌がある。

織田信長と羽柴秀吉が苦勞して天下統一を為し遂げたが、最終的には、勞せずして家康に天下が転がり込んできた。これは単に家康の運がよかったに過ぎないという意味であろう。

しかし歴史を振り返ってみると、必ずしもそうではない。

「人の一生は重き荷を負うて遠き道を行くが如し」という家康の遺訓にもみられるように、家康の生涯の行動を辿ってみると、そんな生易しいものではなか

ったことは明らかである。

戦国末期に現れた信長、秀吉、家康を年齢的にみれば、家康は天文11年(1542)生まれで、信長は天文3年(1534)であるから家康より8歳年長、秀吉は天文5年(1536)で6歳年長のほぼ同時代の人物である。これに対して武田信玄は大永元年(1521)で家康より21歳年長、上杉謙信享祿3年(1530)は12歳年長であるから、信玄と謙信は天下取りの争奪戦には時代的に少し早過ぎた感がある。

また出世のスピードからいえば織田信長が足利義昭(将軍)を奉じて上洛したのが35歳、羽柴秀吉が柴田勝家を降して、信長の後継者の地位についたのは47歳、これに対して家康は関ヶ原の合戦に勝ったのが59歳、幕府を開いたのが62歳の時であるから、出世スピードは極めて遅く、岡崎城主三河松平家の嫡子に生まれながらその行程は苦難の連続であったことがわかる。

また信長、秀吉、家康の性格についていえば、信長は「鳴かずんば、殺してしまえホトトギス」、秀吉は「鳴かずんば、鳴かしてみせようホトトギス」、家康は「鳴かずんば、鳴くまで待とうホトトギス」とホトトギスの例がよく引き合いに出される。この歌からもわかるように、織田信長は足利幕府・公家による中世の古い伝統的な仕来り、慣習、慣例を否定し、独創的、合理的かつ強力な行動力で旧体制を破壊してきた点において、まさに戦国末期に現れた戦略家、革命家であった。

彼は京都に上洛し、将軍足利義昭を追放したばかりか、旧体制に属する京都の比叡山を焼き払い、僧侶を皆殺しにし、信長に反抗する加賀・越前の一方向一揆や、越中に唯一の農民立国を作ったおびたしい農民を情け容赦もなく惨殺している。また一方向一揆の総本山である大坂の石山本願寺を降伏させ、他の大名に情報売り込む伊賀・甲賀の忍者狩りも大規模に行っている。

中世の身分制度にもかかわらず、信長の行動基準は徹底した能力主義、信賞必罰主義に裏打ちされ、その迅速果敢な行動力は目を見張るものがあるが、戦国時代のなかでもとくに残虐非道としかいいようがない行為を平気で行っており、正に旧体制の破壊者、革命思想の持主であったといえる。彼のこうした性格を形成したのは、尾張守護^{しば}斯波氏の守護代の長男に生まれながら、一族に疎

まれ、身の安全を確保するためには弟をも殺さざるをえなくなるなど、一族の骨肉の争いのなかで尾張統一を果たしてきた彼の生い立ちと関係がありそうだ。とはいえ、中世の戦国時代においては、火炙り、生き埋め、^{たけのこ}竹鋸切り、鉄鋸切り、手指などの切り落とし、串刺し刑、市中引き回しの上打首獄門（さらし首）など残虐な刑罰は日常茶飯事に行われており、信長はその他の戦国諸大名に比べ多少大々的、派手に行ったにすぎない。しかし戦国末期において他の大名が成し遂げ得なかった短期間での領土拡張や京都への上洛など迅速果敢な戦略的行動力、明晰な判断力など彼の非凡なる才能は明らかに他の戦国武将を凌駕している。

とくに大軍を率いる今川義元を破った桶狭間の戦いはまさに忍者を使った戦略の勝利であるし、武田勝頼を全滅させた^{ながしの}長篠の合戦では、3000挺の足軽鉄砲隊を組織し、史上最強を誇るといわれた武田の騎馬軍団を壊滅させた斬新奇抜な戦闘振りは目を見張るものがある。

また信長は経済面ではこれまでの特権商人や商工組合が排他的に独占していた市・座の既得権益を否定し、楽市、楽座を開かせ、商人の往還の安全、各種課税の免除など商業の隆盛を図っている。これは現代における規制緩和や規制撤廃（自由化）に照応するものではあるが、当時としては経済活動を活性化させるだけでなく、宿場や農村に散在していた商人を城下町に集中させ、商農・兵農分離を促進させる政策でもあった。

そのほか信長は交通の便や物資の円滑な流通を図るため不要な関所の撤廃や多数の城や砦の取り壊し、鉱山の開発、貨幣の鑄造、支配下の諸大名に対する^{ちぎょうあんどうじょう}知行安堵状など独創的な政策および発想を次々と打ち出しているが、すべてが武士による天下統一、「天下布武」を目指したもので、攻撃的な軍事組織であっても、未だ統一的な経営組織体制を造り上げるところまでは至っていない。

また徹底した能力主義や容赦ない厳罰主義、専制君主としての自信過剰が自己保全を不完全なものとし、本能寺におけるわずかの隙が部下である明智光秀の謀反を誘発させることになった。本能寺の変は起こるべくして起こったものといえる。

本能寺の変で信長が倒された後、天下を取ったのは羽柴秀吉である。尾張中

村の百姓の子に生まれながら、奇抜な発想、行動力によって信長に評価され、引き立てられてきた秀吉は、やはり稀にみる器量人であり、迅速性、行動力においても信長をも上回るものがあり、戦略を駆使し、人を魅了する人使いの天才でもあった。

本能寺で信長が非業の死を遂げた天正10年（1582）、秀吉は備中 高松城の毛利方清水宗治ひなはるに対し水攻めで対峙していたが、信長の死を知ると、城主清水宗治の切腹と引き換えに和議を結び、170キロの行程を5日間という猛スピードで京都へ取って返し、山崎の合戦で明智光秀を撃破している。また清州会議で信長の後継者の地位を獲得すると、長年、織田家の筆頭家老として活躍してきた柴田勝家しずがだけを賤ヶ岳の合戦で破り、実質的に信長の後継者として大坂の石山本願寺の跡地に大阪城を築き、天下統一の拠点とした。

秀吉の特徴を一口でいうと、常識破りの戦術家、先見性、現実的感覚を持った経済人、人心掌握術に長けた戦略家であったといえる。

秀吉は天下統一の過程で信長が実施した不要の関所の撤廃や各地の土豪・国人の城や砦とりでを打ち壊すいわゆる「城割」を徹底して行うとともに全国的に「刀狩り」を実施している。

とくに当時勢力を張っていた寺院・僧侶や各地の農民が持っていた刀剣類とうけんるい（刀、槍、弓、鉄砲、具足など）の没収を目的とする「刀狩り令」を発令し、反抗する紀州根来寺ねごろじ、雑賀寺さいがじの根来・雑賀衆の討伐、高野山僧侶に対する刀狩りまでも行ない、関東には私戦停止命令である「関東惣無事令」そうがしれいを発している。

また秀吉は「太閤検地」として有名な検地を全国的に行い、全国の農作物の生産力調査および国家財政の基礎となる農業政策を打ち立てるとともに鉱山の開発、天正大判・小判の鑄造も行っている。

またこの時代は信長時代から渡来したキリスト教徒による布教および東南アジアに植民地を持つポルトガル・スペインの商人（南蛮人なんばんじん）との海外貿易などによって西洋文化・技術が輸入され、いわゆる南蛮文物ブームも盛んになった。

秀吉段階になってようやく天下統一による各地の産業の育成と経済基盤の確立、戦国時代の終焉と平和への道が見えてきたといえる。諸大名の心を捕え、

力を結集し、天下統一の道が開けたのは、秀吉の実行力と人徳によるものであろう。

しかし秀吉政権の上昇気運は、天正18年（1590）の小田原北条征伐までで、同年弟である秀長の死とともに変化していくことになる。秀吉の政権運営は、天下統一までは弟秀長との二人三脚でやって来ただけに、秀長の死後、政権内に空洞化が生じ、秀吉を補佐する人材が石田三成^{みつなり}など小姓上りの側近以外には誰もいないという状態であった。加藤清正、福島正則、黒田長政、浅野幸長^{よしなが}、池田輝政、細川忠興^{ただおき}、加藤嘉明^{よしあきら}など、秀吉子飼の武功派の家来達はそれぞれ大大名として独立し、中央集権の中枢^{ちゆうすう}にいなかったのに対し、石田三成や小西行長など財政や民政に長け、国際貿易にも長じた文吏派の家来は、秀吉や淀君に気に入られ、武功派と対立していた。

とくに石田三成など文吏派の勢力は豊臣政権の中であって、諸大名の独立性を奪って中央政府の専制化を図ろうとした。「太閤検地」を全国的に強行したり、「刀狩り」を実施したのはその一環である。これに対して武功派は中央政権には服従するが、各自の独立性を保とうとして、文吏派と対立した。伊達、蒲生^{がもう}など有力な大名が石田三成などの讒言^{ざんげん}にあって取り潰されそうになったのを徳川家康および前田利家のとりなしで事なきを得たといわれているし、加藤、福島、浅野など武功派の大名も徳川家康の助言によって救われている。辻達也教授は「家康が諸大名と秀吉との間の斡旋者として行動したのは、その親切心からでもなく、またすでに将来への野望を持っていたからでもない。三成らの進めてゆこうとしている豊臣政権への専制化に対し、その究極の被害者であるべき家康が、その特殊の地位を利用し、自己の独立性を保持するためおこなった抵抗であった。」⁽¹⁾と述べている。

いずれにしても晩年の秀吉は、天下を統一したものの、政治組織を固めず、その余波を駆りて無謀な朝鮮侵略を行い、武功派と文吏派との対立を残したまま文禄3年（1598）に死んでいった。

秀吉の死後、遺言により、徳川家康、前田利家^{としえ}、宇喜多秀家^{うきただひでえ}、上杉景勝^{かげかつ}、

(1) 辻達也『江戸開府』日本の歴史13 中央公論社 この本からいろいろなことを学んだ。

徳川幕府成立400年を記念して

毛利輝元もうりてるもとの五大老の合議による決定機関と石田三成なつかまさいえ、長束正家ましたながもり、増田長盛、浅野長政あさのながまさ、前田玄以ぜんぜんげんいの五奉行による庶務執行によって、豊臣政権とよとみの政治が行われた。結局、秀吉は信長同様、経営者として安定化時代の組織編成の意識を確立する余裕もなく、いつまでも成長路線、バブルを夢見ていたといえる。

この原因は家康のように子に恵まれず、死を悟った秀吉が後継者に悩み、狂気の沙汰としか思われぬような凶暴化した行動をとったことと関係がある。長男鶴松が夭折した後、次男秀頼が生まれると秀頼を溺愛し、後継者として関白までも譲った甥の養子秀次を切腹させ、秀次の正室、側室その子供たちまで含め39人を京都三条河原に引き出し、斬殺していることから明らかである。家康が75歳まで生きたのに比べ、63歳で死んだ秀吉は、後継者に悩み、体制を整える心の余裕がなく、五大老に秀頼の将来を頼む以外、道がなかったのかもしれない。秀吉の遺書は、

「返々かえすがえす、秀より事たのみ申候、5人のしゆ（衆）たのみ申候。たのみ申候、いさい5人の物に申しわたし候、なごりおしく候。以上」

で、また辞世の句は

「つゆとをち、つゆときへにし、わがみかな、なにわの事もゆめの又ゆめ」であった。⁽²⁾

つぎに家康についてみてみよう。天文11年（1542）、家康（幼名竹千代）は三河松平宗家9代目の嫡子として生まれたが、当時の松平家は、宗家と宗家横領を企む分家とが葛藤しており、駿河の今川、尾張の織田に挟まれた弱小国として正に滅亡寸前のところまできていた。

松平家は家康の祖父清康きよやす時代に、短期間で三河全土を平定し、領土を広げたが、天文4年（1535）清康は突然家臣によって暗殺された。清康の死後、宗家の支配は総崩れに陥り（森山あるいは守山崩れという）、領土のほとんどを失ったばかりか、家康の父広忠も各地を転々と放浪し、最後に今川義元に助けを求めた。今川義元は広忠の要請を受け入れ、また広忠も三河の有力者水野家との縁組が成立し、三河は安泰したかにみえたが、間もなく水野家が織田方に寝返ったため広忠ひろただは今川に忠誠を誓って妻於大おだいを離婚せざるをえなくなった。そのため家康は3歳にして母と生き別れとなる。

しかし松平の内紛は、ますます深刻となり、広忠は身の安全を図るため嫡子家康を今川義元に人質に出さざるをえなくなった。この人質移送の途中、家康は広忠の後妻の父（家康にとっては義理の外祖父）の甘言によって拉致され、織田信秀に永楽銭500貫文（約500石）で売られるという悲哀を味わっている。その後、天文18年（1549）、今川軍は安祥城（安城市）^{あんじょう}を攻撃し、城主織田信広（信長の庶兄）^{のぶひろ}を捕え、信広と引き換えに家康を奪還するのであるが、織田に人質になっていた2年間に、父広忠も祖父清康と同じように暗殺され、家康は一時岡崎城に帰ったものの、直ちに今川義元の居城駿府（静岡市）^{すんぶ}に送られ、8歳から19歳まで人質生活を送ることになる。

この間三河の岡崎城はすべて今川の管理下に置かれ、今川の城代、代官によ

(2) 信長、秀吉、家康の人物評価については、わが国経済の高度成長時代に経営学ブームが起こり、理想的な経営者の人物像の対象としてよく取り上げられてきたが、今回の拙稿を書くに当たり

- ①二木謙一「家康の強さの秘密・軍事資質編—信長・秀吉を凌駕した組織力と統率力」
- ②佐々木信四郎「家康の強さの秘密・戦略構想論—壮大な向城戦術・大坂城包囲網」
- ③熱田公「家康の人材登用法と人事—現実主義から能力主義へ応変な管理術」以上、①～③は歴史群像シリーズ22「徳川四天王」学研、同じく歴史群像シリーズ11「徳川家康」を参照した。

また、

- ④堺屋太一「秀吉の成功と失敗に日本再生のヒントを探る」
 - ⑤津本陽「信長・秀吉・家康」比較「戦国武将論」
 - ⑥山田智彦「乾坤一擲の決断、織田信長を「上司」に選ぶ
 - ⑦井沢元彦「最大のライバル徳川家康は秀吉をどう見ていたか」
 - ⑧童門冬二「人たらし一代一人間関係の達人、天下を奪る」
 - ⑨小和田哲男「これぞ、秀吉マジック!? その人材登用の妙を検証する」
 - ⑩脇田修「稀代の経済政策通の大いなる誤算」
- 以上、④～⑩は豊臣秀吉特集『プレジデント』1996に掲載。を参照した。

また徳川家康については

- ⑪神坂次郎著『徳川家康』成美堂出版
- ⑫監修桑田忠親『実録 徳川家康』ゆまにて出版が参考になった。

また

- ⑬『別冊歴史読本—徳川家康その重くて遠い道』新人物往来社は、教科書にはない解説などがあり、初期江戸地図などを借用させていただいた。

また、近世的軍隊の変化については、高木昭作「秀吉の軍隊と太閤検地」が参考になった。

って支配されるが、松平の家臣はこの屈辱の中でこれまで以上に結束を強めていく。結束の強固さでは東西随一といわれた三河武士の忠義心、団結力はこの苦難の時から生まれたといえる。また家康も子供心に自分の運命を天命として捉え、祖父清康以来の三河の再興を願い、使命感に燃えたことであろう。逆境を克服し自己の運命を認識し、我慢していく忍耐力および大器晩成型の器量は、今川での人質時代に培われたものと思われる。

また家康の今川人質時代に特筆すべきは、^{たいげんせっさい}太原雪斎との出会いであろう。^{そうふぜんじ}太原雪斎は太原崇孚禅師ともいい、今川家ゆかりの臨濟寺の禅僧であるが、今川家の執権職でもあり、義元の軍師的存在でもあった。竹千代（家康）がまだ織田の人質時代、織田軍を打ち破り、安城城主織田信広を捕えて、竹千代と交換したのもこの雪斎である。

家康は今川の人質時代にこの雪斎から^{じまじま}直々史書、兵学を学び、外交や軍事の指導者としての教養を身につけている。これは戦争に明け暮れた信長、秀吉にはない面である。竹千代の人質によって、松平の家臣達は三河において家禄を剥奪され、苦難に喘いでいたが、竹千代（家康）は将来、今川の部将として育てるべく、学問の機会を与えられ厚遇されており、家康にとって今川の人質時代はそんなに苦難に満ちたものではなかったように思われる。むしろ三河に居るよりも身の安全を保つことができたのではないか。今川義元もまた息子の^{うじざね}氏真と比べ利発な竹千代を可愛がり、教養を身につけさせるとともに、義元自ずから^{えぼし}烏帽子親となり、弘治元年（1555）14歳で竹千代を元服させ、名も義元の元を与え元信と名付けている。

また元服した元信（家康）を今川の部将として親族化・同化するため元服の時^{ちかなが}理髪係を勤めた今川の重臣^{むすめ}関口親永の女鶴姫と結婚させている。後の家康の妻、^{つきやまどの}築山殿である。元信は結婚を機に偉大な祖父清康の康をとり、名を元康と改めている。こうして今川の人質時代は11年間続く。

しかし織田信長が永禄3年（1560）桶狭間の奇襲で今川義元を打取ると事態は一変する。元康は今川の人質から自由となる。当初西三河の織田の出城や砦を斬り取っていた元康は突如今川の支配する三河内の城を次々と攻略し、尾張の織田信長と攻守同盟を結び、名も家康と改める。

家康は生涯のうち4度の大きな難に会ったといわれている。その一つが織田に売られたとき（6歳）、（2）三河の一向一揆のとき（22歳）、（3）三方ヶ原の大敗戦のとき（31歳）、（4）本能寺の変のとき（41歳）である。

（2）の三河の一向一揆の勃発は、桶狭間の戦いの3年後の永禄6年（1563）であり、この一向宗徒の鎮圧を通じて三河の統一を果たすとともに、これまで三河の地に隠然として勢力を張っていた足利・今川系統の吉良義昭、荒川義広など吉良一族や今川派の不穏分子を一掃した効果は大きい。これによって徳川家康は実質的に三河の大將として勢力を東の今川領へと拡大していくことになる。ときに家康23歳であった。

しかし家康の実質的苦難の道はここから始まる。①姉川の戦い（1570）、②みかたがはら三方ヶ原の戦い（1572）、③ながしの長篠の戦い（1575）、④こまきながくて小牧・長久手の戦い（1584）と戦争のたびごとに家康は実戦を通じて教訓を学び取っていく。とくに三方ヶ原の戦いでは、武田信玄に手痛い打撃を被り、信玄の兵法・軍略を徹底的に研究したといわれているし、長篠の戦いでは武田軍に対する信長の鉄砲隊の迅速果敢な行動力を勉強している。また小牧・長久手の戦いでは秀吉の巧みな外交戦略を学び、関ヶ原、大坂の陣で活用している。家康はつねに謙虚な態度で失敗から先人の知恵と戦術・戦略を学び、すべてを吸収して自己のものとして活用していくところが素晴らしい。

また家康には13人の息子がいたが、天正7年（1579）長男のびやす信康は、信長の命により切腹させられ、妻築山殿も殺さざるをえなくなる。そればかりか二男秀康（後の結城秀康、越前福井城主）も小牧・長久手の戦いの後秀吉の養子として人質に出し、四男忠吉（後の武蔵国おし忍城主、尾張藩きよす清須城主）も2歳のとき秀吉の人質となっている。また三男秀忠（二代徳川将軍）も秀康、忠吉を差出した6年後の天正18年（1590）、小田原北条氏攻略前に忠誠を誓うため秀吉の下に送っている。秀康の秀の一字も、秀忠の秀も秀吉から貰ったものである。幸いにも三男秀忠は天正18年（1590）家康の関東入国と前後して戻り、四男忠吉もその翌年帰ってきているが、人質戦略とはいえ、自分の息子4人も秀吉に差し出さなければならなかった家康の心境は察するに余りあるといえよう。

また家康の後継者問題にしても、二男秀康は豊臣の養子から秀吉によって結

徳川幕府成立400年を記念して

城家に養子に出された者であるし、四男松平忠吉は将来信頼できる將軍補佐役として期待されていたが28歳で病死、五男信吉は生来の病弱で関ヶ原の戦い後水戸城主になったが21歳で死亡、六男忠輝は越後高田城主となったが、性格粗暴の上、大久保忠隣および大久保長安との関係が取りざたされ、流刑地を転々とさせられている。結局、家康にとって多くの息子を持ちながら、將軍家を継ぐのは三男秀忠しかいなかったといえる。

また七男松千代は6歳で夭折、八男仙千代も6歳で夭折し、九男義直、十男頼宣、十一男頼房の3人は関ヶ原合戦後に生まれた。これら3人は後に「御三家」構想に基づいて、義直は尾張徳川家（61万9,500石）、頼宣は紀伊徳川家（55万5,000石）、頼房は水戸徳川家（28万石）をそれぞれ創設させている。子宝に恵まれているようにみえた家康も、家康の晩年まで生き残った息子は、結局、秀忠、忠輝、義直、頼宣、頼房の5人で、忠輝はわが子ながら將軍家維持のため改易せざるをえなかった。家康の徳川幕府存続のための「御三家」構想という深慮遠謀策は後々になってその効果が出てくるのであるが、これはあくまでも慎重な家康の判断に基づいたもので、やはり家康の判断力こそが、徳川260年の礎を築いたといえる。

しかし、家康の真骨頂を示すものは、社会情勢の変化に応じて柔軟に戦術・戦略を変更し、それぞれの情勢の変化に対し対応したことであろう。小牧・長久手の戦いにおいても、助けを求めてきた織田信雄が秀吉に講和し寝返ると、信長の遺児信雄を助けるという名目が失われ、戦っても不利と判断すると、素早く秀吉と和睦し、秀吉と互角に戦った大将として「東海一の引取り」との評判を勝ち取る。その後、秀吉に臣従し、主従関係ができると、今度は秀吉の信用を得るために、息子3人を人質に差出すなど、徹底した柔軟戦術に切り替えるなどがそれである。

また戦国時代は、グローバル化した現代と同じように生き残るための情報合戦の時代であったが、当時の情報の専門家である伊賀、甲賀、根来、雑賀などの忍者をうまく使った点である。信長・秀吉は自前で忍者を養成し、これを活用したため、敵対的な他国の忍者を徹底的に討伐したが、家康は織豊政権によって追われてきた忍者をかくまい、保護している。本能寺の変で家康が堺から

伊賀越えで難を逃れることができたのも、こうした日ごろの忍者に対する家康の寛容な態度があったからである。忍者はもともと耕作地が乏しい山中に住み、各地から得た情報を戦国大名に売るか傭兵として活用するか収入の途がない貧民集団であり、家康はこうした忍者に情報を外注（アウトソーシング）し、これを活用している。三河は農耕が主であり、織田、今川、武田に挟まれ、忍者育成の余裕がなかったからであろう。例えば大井川の最上流「井川」では武田軍に追い詰められた安倍大蔵率いる「山の軍団」があり、助けられた家康に対する恩返しのため、武田軍との山中の合戦ではゲリラ活動によって家康を助け、大活躍している。⁽³⁾

しかしなんといっても、家康の最大の特徴は、能力主義による人材の登用、組織と人材の育成、管理能力、情勢判断力、決断力であろう。家康が信長・秀吉と異なる点は、①祖父清康を尊敬し、将来に対するビジョンを持っていたこと、前にも述べたように、②人質時代に駿府において本格的な君子としての学問をしてきたこと、③三河以来の命を惜しまない家臣団に恵まれていたこと、④健康に気をつけ、長生きしたことであろう。

とくに能力主義による人材登用は、一向一揆平定後の5カ国領有時代から小田原討伐後の関東への転封時代にいかんなく発揮される。酒井、^{さかきばら}榊原、井伊、本田など武功派に代って、本田^{まさのぶ}正信、伊奈^{ただつぐ}忠次、大久保^{ながやす}長安など吏僚派を登用させ、対外戦略、財政、農政、民政に当らせた情勢判断力、決断力がそれである。

世を治め、生活を安定させて民を救うという意味で「経世済民」という言葉があるが、家康は徳川幕府創設というビジョンをもって、天下国家を治める制度、組織を造ったいわゆる「経綸の君子」（君子以経綸）であったといえる。

(3) 海野栄久「家康支えた山の軍団」1999年6月22日付日本経済新聞

Ⅲ 北条小田原の落城と関東転封命令

天正18年（1590）7月5日、家康が攻略の先鋒をつとめていた北条氏の小田原城は落城した。上杉謙信、武田信玄の猛攻にも耐え、難攻不落といわれていた小田原城は相模湾の海上封鎖と20万人以上にも達する秀吉軍に囲まれ、実質3ヵ月で落城したことになる。武田、上杉時代の局部的な戦いと、すでに天下を制覇し、兵力動員数20万人にも及ぶ秀吉時代の戦いとは質的に違ってきていることに北条の総帥である氏政は気付かなかった。5代、100年も続いた伝統ある北条氏の気位だけに生きていたといえる。

その点家康は時勢の変化に敏感であった。小牧・長久手の戦いに秀吉と互角の勝負で引き分けた後、秀吉と織田信雄との講和成立という時代の変化を敏感に察知すると、天正14年（1586）、秀吉に「臣下の礼」をとり、主従関係を結んでいる。

また北条氏との関係についていえば、天正11年（1583）、秀吉が賤ヶ岳の戦いで柴田勝家を破った後、二女督姫を嫡子北条氏直に嫁がせ、姻戚関係にあり、また家康の今川での人質時代、氏政の弟氏規が今川の人質として駿府にいたので、お互いに親しい間柄であった。

そのため家康は北条氏政に上洛し、秀吉に臣下の礼をとるよう説得したが、氏政は上洛しようとはしなかったので、秀吉は「関東惣無事令」違反を理由に北条征伐を決定し、家康に先鋒を命じた。この時、家康は秀吉の信頼を高めるため、三男秀忠（後の二代将軍）を秀吉に人質として差し出している。

小田原落城直後の7月13日、秀吉は小田原城で論功行賞を行い、家康に関東転封を正式に申し渡した。具体的には、これまでの家康の旧領である三河、遠江、駿河、甲斐、南信濃の5ヵ国と引換えに、北条の旧領である伊豆、相模、上野、下野、武蔵、上総、下総を与えるというもので、また家康の居城は江戸と定められた。

この申し渡しが発表されると、徳川の家臣達は皆一斉に驚きの声をあげたという。しかし家康は事前に秀吉から江戸への移封を聞かされていたし、別に驚

くべきことでもなかった。このことについて徳川実紀は次のように述べている。「小田原いまだ落城せざる前かた、君（家康）と信雄（織田）と共に秀吉が笠掛山の新営におはしけると、秀吉この山の端に城中のよく見ゆる所あり。いざ同じくゆきて見んとて立出給ひ、^{たちいでたま}ややしばらく城のかたを見わたしながら軍議どもせられしに、秀吉いわく、この城落去せば、城中の家作どもそのまま徳川殿に明渡して進らせんに、^{まい}殿は此所に住せらるべきやいかにと問はる。君の御答に後日はしらずさしあたりては此城に住せんより外なしと^{のたま}宣ふ。秀吉聞れ、それは^{はなはだ}甚よからず。この所は東国の咽喉にて^{いんこう}枢要の地なれば、家臣のうち軍略に達せし者に守らせ、御身はこれより東の方江戸という所あり。地図もて検するにいと形勝の地なり。その所を本城と定められんこそよけれ。やがて当地の事はてば、秀吉奥州まで征伐せんと思ふなり。その折江戸の城に立より、かさねて議し申さん、といわれき。かかれば御転封の事も、江戸に御居城の事も、此陣中より既に内々定議ありて、落城の後に至り、秀吉より申出せしなり。」⁽⁴⁾

また続いて徳川実紀は「大久保七郎右衛門忠世をめて汝は徳川家の股肱なれば、此城に箱根山をそへて徳川殿よりたまはるべしといわれし。これぞ大久保が家にて代々この城守ることの^{けんよ}権興なり。秀吉陽には^{あらわ}当家の為に^{じゅうにん}重任（重要な役目）をえらぶ様に見ゆれど、実は東西変あらんときの事を思ひ、何となく忠世に私恩を施されしものなり。本多忠勝に佐藤忠信の^{よろい}胃たまひしと同日の所為なりとしらる。」⁽⁵⁾と秀吉が家康の家臣への人事にまで干渉し、家臣に恩恵まで与えていることを記している。このとき秀吉は徳川の旧領五カ国（三河、遠江、駿河、甲斐、信濃）を織田^{のぶかつ}信雄に与えようとしたが、信雄は父祖伝来の尾張、伊勢にとどまりたいと、国替えを拒否したため、秀吉の怒りをかい、所領を没収されたうえ、^{しもつけなす}下野那須2万石に転封されている。

これに対し、家康は秀吉の内々定の意向を受けたときから少なくとも吏僚派の本田正信、伊奈忠次等に命じ、忍者をもって旧北条領の情報を収集し、関八州の開発計画および移転のメリットを探索させていたと思われる。また家康が

(4)(5) 山本七平著『徳川家康』文芸春秋、煎本増夫著『江戸幕府と譜代藩』雄山閣出版にも「徳川実紀」の記述がとりあげられ説明されている。

北条征伐の先鋒を命ぜられた時点での徳川軍の総数は3万～3万5千、それに対して秀吉の動員した総兵力は21万余であったことを考えると、家康がすでに東海の大々名であったとはいえ、秀吉の命には従わざるをえないものがあつたし、家康の旧所領約140万石（三河34万石、遠江27万石、駿河17万石、甲斐25万石、信濃35万石計138万石）と比べても関八州240万石余はやはり100万石の加増であつたといえる。

しかし徳川家臣にとっては、秀吉の申し渡しは青天の霹靂であつた。というのは、当時の武士はまだ兵農分離が完全に進んでおらず、先祖伝来の土地に愛着があつたし、なんといつても家臣達は徳川の本拠地が江戸になるとは誰も思つてはいなかったのである。江戸は今でこそ巨大都市東京の前身であり、太田道灌が築城した江戸城があつたことは知られてはいるが、当時としては江戸といつても誰も知らない未開の土地であつた。

【岩淵夜話】によると、「関八州家康公御領地となり候えば、御在城の儀は未だ何方とも仰せ出だされず、さるによつて御旗本の諸人つもりに10人に7、8人までは相州小田原と推量仕る。そのうち2、3人も鎌倉にて御座あるべきかなどと申す衆もあり。然る所に秀吉公と御相談の上にて、武州江戸を御居城と仰せ出ださる。諸人手を打つてこれは如何にと驚く」⁽⁶⁾とあり、誰もが移転先は家康が後北条氏の所領を継承した場合、北条氏の城下町小田原か鎌倉幕府の本拠地鎌倉かと思つていた。というのは、徳川の居城が江戸城といわれども、江戸城は北条の城代遠山直景が守つていた廃屋同様のさびれた支城で、地勢が険しく、敵を防ぐには適する要害であつても、城の周辺は「東の方平地の分はここかしこも汐入の蘆原にて、町屋、侍屋敷を10町と割付くべき様もな

第1表 関東入国当初の大名数

国名	人数	石高計
伊豆	1人	10,000石
相模	2	50,000
武蔵	11	132,000
上総	5	183,000
下総	11	276,000
上野	11	407,000
計	41	1,058,000

(注)北島正元「江戸幕府の権力構造」による。大名の数や石高については異説もある。

(出所)児玉幸多・杉山博著『東京都の歴史』山川出版社

徳川幕府成立400年を記念して

徳川実紀は、「天正18年（1590）権現様（家康）関東御入国被遊候節、郷村の百姓の儀は、目もあてられぬ有様にて、其所の名主長百姓たりとも、家内に床を張り、畳を敷きたる家とては一軒も無之、男女共に身には布子と申物を着し、縄帯を致し、わらにて髪をたばねたる物斗の様子に有之候由…」と家康が江戸入国の際に群がり寄ってきた民衆を描写しており、江戸城周辺に住んでいた人々の貧しき様子が記されている。豊かな三河・東海地方から来た家康の家臣にとってみては、その有様が異様にみえたように思われるが、それだけ江戸地方の住民の所得が低く、三河と比べて所得格差が歴然とあったように思われる。

それは第2図にもあるように、当時の江戸湾には東から現在の利根川の支流、渡良瀬川の下流である江戸川（太日川）が流れ込み、その西には坂東太郎と呼ばれた古利根川が綾瀬川と合流し、下流の中川として、また古利根川が荒川（入間川）と合流して隅田川として流れ込んでいたため、江戸は台地を除きほとんどが芦が生い茂った湿地帯と沼地にならざるをえなかったからである。

江戸城を築いたとされる太田道灌が鷹狩の途中雨に降られたので、山中の農家に立寄り、蓑の借用を求めたところ、農家の主婦が山吹の枝を折って渡したので、不審に思って尋ねると、その昔、兼明親王が詠んだ「花は咲けども山吹の実の（蓑）ひとつだになきぞ悲しき」という意味だときかされ、恥入ったという有名な話がある。当時武蔵の国は旧今川・武田の家臣など戦争に敗れた武士などが多数流れ込んでおり、それほど武蔵の住民は教養はあるものの貧しかったと思われる。

また林羅山が「武野の晴月」と題し、武蔵野の夜を詠んだ漢詩に次のようなものがある。「武陵の秋色 月嬋娟、曠野平原晴れて快然、青青を輾破し、轍迹無く、一輪千里草天に連る」この意味は武蔵野丘陵の秋の景色は月があでやかに照り輝き美しい。野は遠くどこまでも平らに広がって気持がよい。草のみどりがどこまでも続き、人が通った車の跡もない。車の輪といえばただひとつ、千里のあなたに輝く丸い月だけで、草原は天までつらなっている、というものであり、武蔵野の台地は無人の平原で空気はきれいが、水が無いので農耕に適した所とはいえなかった。家康はそうした荒涼たる未開の土地、不毛の土地に

転封を命じられたのである。

徳川実紀は、この僻地への移転に対する家臣達の談話と家康の決断と豪語を次のように述べている。

「小田原落城の前にさまざまの雑説ありて、北条がほろびし後は、当家の旧地を転じて、奥の54郡（奥州）にうつしかへらるるなどという説もあり。井伊、本多の人々、もしかかる事もあらば、僻遠の地にかがまりて、重ねて兵威を天下にふるふことかなふまじとてひそかに歎息す。君（家康）聞こしめし、もしわが旧領に百萬石も増加せば奥州にてもよし。収納の善否にもよらず。人数あまためしかかえて、3萬を国に残し、5萬をひきいて上方へ切り上がらんに、我旗先をささへん（さえぎる）者は今の天下にはあるまじと仰せられしとぞ。」

家康にとっては、荒涼たる未開の土地への移封は、旧領に対し100万石程度の加増になる上、河川を整備し、新田を開発すればさらに100万ぐらいの収入の増加が見込めると踏んでいたのであろう。なにごとにも慎重な家康はそれだけの調査をし、新天地開発の自信を得ていたように思われる。

それでは秀吉は家康に対しなぜ未開の土地江戸に国替えを命じたのか。徳川実紀によると「秀吉今度北条を攻亡し、その所領ごとごとく、君（家康）に進らせられしことは、快活大度（度量の大きい）の挙動に似たりといえども、その実は当家年頃の御徳に心腹せし、駿、遠、参、甲、信の五カ国を奪う詐謀なること疑いなし。そのゆえは、関東八州といえども、房州（安房）に里見（義康）、上野に佐野（富吉）、下野に宇都宮（国綱）、那須（資晴）、常陸に佐竹（義重）等あれば、（関）八州のうち、御領となるはわずか四州なり」

また「かの駿、遠、参、甲、信の五カ国は、年頃人民心服せし御領なれば、これを秀吉の手に入れ、甲州はもつとも要地なればはじめに加藤 遠 江守光泰を置、後に浅野弾正小弼長政を置、東海道枢要の清須に（豊臣）秀次、吉田に池田（輝元）、浜松に堀尾（吉晴）、岡崎に田中（吉政）、掛川に山内（一豊）、駿府に中村（一氏）を置く。これらはみな秀吉腹心の者共を要地に据置きて、関八州の咽喉を押えて、少しも身を動かさず、手を出さしめじと謀りしのみならず…」と。

すなわち徳川実紀は、秀吉が小田原征伐の恩賞として家康に後北条氏の領地・関八州を与えるといっているが、本音は家康をその本拠地東海5ヵ国から切り離し、そこに秀吉の腹心の部下を置き、さらに秀吉配下の諸大名が取り囲む関八州の地に家康を移転させ、「家康封じ込み」を図ったとしている。これは明らかに秀吉の策謀であるというのである。秀吉にしてみれば、北条征伐の次は豊臣政権下最大の大名徳川氏の取潰しを目論み、その大義名分を考えていた可能性は充分にある。そのためには北条早雲から5代100年続いた後北条氏の領地を知行地として家康に与え、旧領地（三、遠、駿、甲、信の5ヵ国）を取上げ、名実ともに家康を戦国大名から秀吉の一大名に格下げし、そこでの一揆の蜂起に期待したともいえる。領主の転封をきっかけに一揆が起こることはよくあることである。例えば小田原、陸奥の攻略に功のあった木村吉清は小田原攻めに参陣しなかった葛西晴信および大崎義隆の旧領30万石を与えられたが、葛西・大崎遺臣の反抗（土一揆）にあい、秀吉は治政失敗の咎により、木村吉清から新領土を取上げている。また越中富山の城主佐々成政が九州の肥後に移封されたとき、土豪・国衆の反抗を受け、成政は秀吉からその責任を問われ、領地召し上げの上、切腹させられている。

これについて徳川実紀は次のように述べている。

「関東は年久しく北条に帰服せし地なれば、新たに主をかえば、必ず一揆蜂起すべし。土地不案内にて、一揆を征せんには、必ず敗るべきなり。その敗れに乗じて、はからいざまあるべしとの秀吉が胸中、明らかに知るべきなり」と。

事実北条氏はその100年の治政下で善政を行ない、「乱波」を使って人々の信望を集めてきたことは、当時すでに知られていた。北条五代記はこの乱波について「盗人にてまた盗人にもあらず。心かしこく、けなげにて横道なる者（不正と知りながら行う者）どもなり」と記し、また戦国諸大名がこれら乱波を雇用する理由として、「此乱波我国に有盗人をよく穿鑿し、尋ね出して首を切り、おのれは他国へ忍び入り、山賊、海賊、夜討、強盗して、物取り事が上手なり。才智有りて謀計調略をめぐらすこと凡慮に及ばず」⁽⁸⁾と説明している。山本七平氏は次のように解説している。「『乱波』は北条領内では警察官で、民の生命

(8)『日本歴史大辞典』河出書房、山本七平『徳川家康』文芸春秋にも記載

財産を保護して盗人を捕えて処刑するが、一方、北条領外に出れば、強盗に早変わりする。簡単にいえば、領内の治安維持と領外のゲリラを兼ねたような存在であった。」

家康はそのような土地に秀吉によって移転させられたのである。家康の家臣のほとんどがこの転封に異議を唱えたのも無理はない。しかし移封について、^{ただ}唯一人賛成したのが伊奈忠次であった。家康も秀吉の腹の内を見抜き、関東移封が内定した6月末には、ひそかに忍者を遣わし、関八州の実情を調べている（『聞見集』『天正日記』）。また家康の相談を受けた伊奈忠次も関八州に関する情報を収集し、開発計画および関八州への移転のメリットを家康に言上していたものと思われる。

家康は北条征伐に備え、年貢、軍役、陣夫の確保のため小田原城攻撃の前年の天正17年（1589）伊奈忠次を中心として旧領国5ヵ国の総検地を実施しているが、これら三、遠、駿、甲、信の5ヵ国はもともと中世、戦国以来、それぞれの国の慣習、家臣団の在地性や諸制度などいわゆるお国柄^{くにがら}、地域独特のナショナルカラーが違っていたため、統一的な方式によって支配を貫徹するのは困難であった。これに対し、関八州は北条早雲以来、同一の方式で統一的に支配されてきただけに、家康が目指す一元的、統一的支配体制を形成するにはむしろ好都合であった。家康は関八州の経済的価値のみならず、旧領国から切り離された家臣団の一元的支配確立の可能性をも見抜いていたように思われる。いずれにしても、家康は秀吉から押しつけられた不利と思える関東への転封を家臣団のより強固な団結の機会として、むしろ有益なあるいは有利なものへと変えていったのである。

IV 江戸討入りと領国支配および検地

天正18年（1590）7月13日に小田原征伐の論功行賞として家康の関東移封が正式に発表され、8月1日には家康はすでに江戸に入城している。それ以来家康が江戸に入った8月1日は「八朔^{はっさく}の江戸御討入り日」として江戸幕府の重

要な祝賀日となっている。当時の武士はまだ兵農分離が完全ではなく、先祖からの土地への執着、愛着が強い状況であったことを考えると、想像もできない迅速さである。

家康のこの移転の迅速性について秀吉は大いに驚き、「いかでかくは弁ぜしならん（急がれるのか）。すべて徳川殿のふるまい凡慮の及ぶ所にあらず」（徳川実紀）と言ったという。

家康は江戸城に入城すると、早速榊原康政を総奉行とし、伊奈忠次、青山忠成を補佐役とし、家臣への知行割を昼夜兼行で行うとともに江戸城下町の整備に取り掛っている。知行割とは、徳川の領国のうち直轄領を設定した残りを家臣の領地または俸禄として配分することである。当時、秀吉から与えられた新所領は伊豆、相模、上野、下野、上総、下総の6カ国の240万石余のほか、在京賄料として近江、伊勢、遠江、三河のうち10万石であったが、このうち徳川の軍事的財政的基盤として120万石が、蔵入地（直轄領）として設定され、その他は家臣団に知行として配分された。

家康が指示した配分の基準は、①農業生産性の高い江戸周辺を直轄領とし、②下級家臣の知行地は江戸から比較的近いところ、③大知行の上級家臣の知行地は外部の勢力に対峙する形で領国の外側に配置するという臨戦的なものであった。たとえば上総大多喜の10万石の本多忠勝は、安房里見に対し、上野館林10万石の榊原康政は常陸の佐竹、上野箕輪12万石の井伊直政は信濃上田の真田、小諸の仙石、越後の上杉などに敵対する形で配置された。

この井伊、本多、榊原への知行割について徳川実紀に次のように書かれている。

「豊臣関白より、此度の御転封により井伊、本田、榊原の三臣へはわきて加封あるべきに、各何程賜はらんやと有しに、10万石づつとおぼしけれども、10万とのたまはば、関白その上に増封せよといはれんは必定なりと思召、わざと6万石づつ給はらんと仰つかはされしに、案のごとくそれにてはあまり少し。10万石づつ給はれと指諭ありしかば、その如くに下されき。」と。

この記述は、徳川の支配の有様にまで秀吉が介入してきていることを物語っている。いずれにしても家臣への知行割と配置基準はいざというときに備えた軍事的色彩の濃いものであり、当時の社会的情勢はまだまだ戦国時代の不安定

なものであったことがわかる。

結局、関東入国当初の大名として1万石以上を与えられた者は、第1表のように41名で約106万石、その他1～6千石の上級旗本が約40人ほどで約14万石、その他10万石程度が下級の旗本に知行として分配されたのではないと思われる。

しかし、関東平野武蔵野は耕地としては適さず、人も住んでいない広漠たる平原、草原がいたるところにあり、あるとき家康が城西で鷹狩りをしたとき、供をしていた青山ただなり忠成に「目のおよぶかぎりの宅地を与えよう」といって与えた土地がいまの港区赤坂の青山であり、また慶長5年（1600）の関ヶ原の戦い後、青山忠成と同じく関東総奉行をつとめた内藤清成きよなりが家康からもらった内藤新宿も現在新宿区内藤町あるいは新宿御苑となっている。なんともうらやましい話である。

徳川氏の直轄領である蔵入地くらいりちは戦国大名徳川藩の財政的、軍事的基盤であり、本城、支城を守るための城兵の費用、政治や外交儀式を行い、いざ戦争というとき兵を動かすのに必要な費用（食糧・鉄砲・その他）を賄うためのものである。徳川氏の蔵入地は直属の家臣（大名、旗本）に配分した残りの120万石と秀吉から与えられた在京賄料10万石の計130万石であった。

関東に入国した家康は総奉行榊原康政の補佐役伊奈忠次、青山忠成を指名すると共に、伊奈忠次、大久保長安、彦坂元正、長谷川長綱の4名の代官頭を任命し、検地および家臣ちぎょうあてがいの知行宛行、蔵入地（直轄領）の支配を行わせている。

このうち伊奈は三河譜代、大久保は大蔵流能楽師の出身で、武田信玄に認められた武田家の代官、彦坂と長谷川は駿河今川家の家臣である。いずれにしても4人の代官頭は天正17年（1589）に実施された東海5カ国（三・駿・遠・甲・信）の総検地を経て、代官として台頭し、地方功者（農政専門のテクノクラート）として認められ、関東入国を契機に代官頭として指名されたものである。そして伊奈は、武蔵小室陣屋、大久保は多摩八王子陣屋、彦坂は鎌倉岡津陣屋、長谷川は三浦郡西浦賀陣屋を中心に、徳川直轄領の支配に当たっているが、伊奈忠次の支配地は直轄領120万石のうち多摩・八王子地方、相模を除く100万石余りとなっている。これは関東の河川の整備と経済開発は、東海5カ国の統治と

は違い、総合的・一元的に行わなければ達成されないという家康の意向に従うものであり、家康が忠次の能力を高く評価し、広大な地域統合の全権を忠次に与えたものと思われる。

また、伊奈忠次に関しては徳川実紀付録に次のように記されている。

「江戸御居城ありし後、駿・遠・三・甲・信にて代官^{うけたまわ}奉^{うけたまわ}りし者どもはみな役免^{やくゆる}され、伊奈熊蔵忠次一人もて八州^{ほかつ}を保轄せしめんとありしに、本多佐渡守^{さどのかみ}正信^{まさのぶ}申しけるは、是迄^{これまで}5箇国^{ごこく}にても代官あまた設けられにしに、今は八州の大守に成らせ給ひて、忠次一人に仰せ付けられんは、いかが侍るべき。忠次何程才幹ありとも、いかでか八州の繁務を一人して沙汰する事を得んや、といへども聞入れ給はず、忠次に誓詞せしめらる。其前文は正信かき候へと仰らる。正信^{すずりひきよせ}視引^{しりひき}寄^よ文段をいかにと伺えば、最初的一条に先ず関八州を己の物のごとく大切に致すべしとなり、其次の文は、支配^{しよじも}下^{しも}の者を使ふに依^よ怙^{こつ}仕^{まつ}るまじとなり、正信、仰^{おほせ}のまま書きつらね、扱^{さて}第三条はと伺いに、もはやそれにてよしと仰せらる。」⁽⁹⁾

すなわち家康は関東入国を機に、これまでの旧領5カ国に置いていた代官をすべてやめさせ、関八州を伊奈忠次一人に支配させるといっており、これに対して家康の側近中の側近である本多正信は反対したが、家康は聞き入れず、支配にあたっては、関八州を自分のものごとく大切にすること、支配下の者に対しては依怙ひいきしないことを忠次に誓わせたという。

しかしこの徳川実紀の文章は少し宣伝臭く感じられないでもない。忠次にあまりにも広大な支配領地と権力が与えられるため榊原康政や本多忠勝など武功派のねたみといやがらせを危惧して家康と正信がひと芝居打って、このような談話を考え出し、外部に流したのではないかと思われる。その真偽のほどは確かめられないが、忠次の支配地は武蔵の国を中心に100万石にも及んだといわれ、関東直轄地の統治は伊奈忠次が中心になって進められたのは疑う余地がない。伊奈忠次がいかに家康に信頼されていたかがわかる。

しかし家康が伊奈忠次に全幅の信頼を置いたというだけでは、これほどの支

(9)本間清利著『増補新版・関東郡代・伊奈氏の系譜』埼玉新聞社には伊奈忠次に關する技術が豊富に有り、随所で参考にさせていたでいる。

配権限を忠次に与えなかったであろう。恐らく江戸への転封が内定した段階で、忠次がひそかに忍びの者を使って関八州を調査し、利根川、荒川の治水に悩まされていた関東平野については河川の流路を整理し、治水工事をすれば、豊かな水田地帯が開け、農業生産性も高まることをすでに家康に説明していたのであろう。それだけに家康とても忠次に一元的に関東平野の支配を任せる方が関東平野開発の効果があがると感じたのではないか。いずれにしても家康の判断力と決断が必要だったことはいうまでもない。

また徳川の直轄領支配の筆頭責任者に伊奈忠次を登用したいまひとつの理由として、法政大学名誉教授村上直氏は、小田原攻略戦の進行過程で、忠次が秀吉と接触の機会があり、秀吉が忠次の能力を賞賛しているので、豊臣政権と大名徳川氏の接点に忠次を置いていたことをあげておられる。⁽¹⁰⁾その証拠として、

- (1) 天正18年(1590)4月秀吉から家康に伊豆の領国を与えられたが、家康は戦乱で荒廃した農村復興のため忠次を派遣し、忠次を媒介として秀吉に対する忠誠を在地農民に強制していること。
- (2) 鎌倉の有力な寺社の支配について、秀吉が奉行山中橋内長俊^{きつないながとし}を通じて直接伊奈忠次に指示を与えていること、をあげ、秀吉は井伊・本多・榊原^{ちぎょうわり}に対する知行割介入と同じく、伊奈に対しても関心を示していたとされる。

それでは、秀吉と忠次の接触の機会はどういうものかを述べてみたい。

- (1) 秀吉小田原出陣の際、家康は秀吉を接待するため、三河、遠江、駿河に茶亭を作らせていたが、秀吉はそのうち遠州見付の茶亭が気に入り、その出来ばえを賞し、「作事奉行は何といふものぞと御尋の時、小栗又一郎^{さくしじぶぎょう}下代伊奈能藏奉行^{げだい いな のぶざう} 仕、かくのごとくと被申上候へば、一段と能作事^{よくさくじ} 仕候、家康へ取成御申可被成と被仰出候」(『石川正西見聞集』)といったという。

(10) 村上直「関東郡代成立の歴史的前提—伊奈備前守忠次を中心に—」昭和43年度『研究紀要』徳川林政史研究所歴史的資料に基づいた基本的な思考・アプローチの方法を勉強させていただいた。

- (2) また秀吉が三河の吉田に到着したとき、長雨のため、大井川、富士川など河川が増水のため氾濫しているにもかかわらず、秀吉は軍を率いて強引に出発しようとしたので、忠次はいましばらくここに留まるよう理をもって進言したところ、「関白手を拍て、うっ 垂相（家康）の家には賤吏せんりといえども皆軍旅の智識多しと感じ給ふ事大方ならず、其諫を用いここに三日滞留ありて、19日に駿府につかせらる」（徳川実紀、寛政重修諸家譜、略譜、系譜）とある。
- (3) つづいて小田原落城後、家康は城内の米穀の数量調査を忠次に命じ、秀吉に従って奥州征伐に向かったが、間もなく忠次は家康に追いつき、むらおき 邑長に命じて、米穀の出納帳を提出させ、その残高を封印し、管理してきた理由を述べたところ、秀吉、家康ともに忠次の裁量に感じ入ったという。「秀吉公又これをききめされおかんじありておおせられしは 被聞召之有御感而被仰者、我久敷熊蔵知有才量、今般之われひさしくまどうのさいりようあるをしる 所為尤決断絶論也。未知我麾下有如斯之人若仕我、則可与万石、熊蔵謝恩辞退」（系譜）とあり、この秀吉の賞賛の言葉によって家康は江戸入国に際し、忠次に1万石を与えざるをえなくなったという（寛政重修諸家譜）。いずれにしても家康は代官頭筆頭に伊奈忠次を起用することによって、秀吉の御機嫌をとり、豊臣政権下の一大名として秀吉に恭順の態度を示したのではないかと思われる。

検地で有名なのは太閤検地である。すでに検地は個々の戦国大名が収穫高、租税を徴収するために独自で行ってはいいたが、検地を全国的に強制力をもって本格的に行ったのは秀吉である。秀吉は本能寺の変のあった天正10年（1582）から死去した慶長3年（1598）まで検地を毎年行っている。この太閤検地は石田いしだ三成や長束正家、増田長盛など豊臣政権の吏僚派が秀吉の命を受け、天下統一後の中央集権国家建設のため、刀狩りと並行し兵農分離、租税徴収、軍役を課す手段として臣従する全国諸大名に対し実施したものである。

検地とはいうまでもなく農村の田地田畑の質（上中下）、面積、場所、耕作者を調査し、登録された作人（耕作者）に年貢納入および架橋あるいは道路整備に当る人夫の義務を負わせるものである。しかし租税負担者を明確にするこ

とは耕作者としての権利を認めたことでもあり、他方では小作農自立政策でもあった。

秀吉はこの検地を全国諸大名に命じ、全国的に実施したのであるが、検地を全国的に実施するためには度量衡（ものさし、ます、はかり）を統一する必要があった。秀吉はまず土地面積の単位を一間四方を1歩とし、30歩を1畝、10畝を1反、10反を1町と定めた。また、それまでは地域によって榦(ます)がばらばらであったため収穫高を石で表示できず、収穫高を貨幣尺度で換算した貫高制をとらざるをえなかった。しかし秀吉によって榦が統一されることによって、貫高制からわかりやすい石高制に移行することができるようになったし、土地の面積も尺度基準が統一されることによって比較可能になった。

つぎに秀吉がなぜ検地を重視し、強行したかといえば、その頃から戦争の仕方が変化してきたことと関係がある。それまでの戦争では、大名の陣触れ（出陣の通告）に応じて出陣する家臣は、従者である家の子郎等を何人連れていかは自ら決めることでもあったし、また兵糧も自弁であった。しかし、信長・秀吉時代になると、本来の騎馬武士と従者だけによる戦闘とは違って、足軽による鉄砲隊、足軽による弓・槍組などが先陣となり、軍隊組織も合理的かつ技術的なものに変化していった。また大量の鉄砲購入および多数の足軽を集め訓練し、扶養していくためには豊富な資金が必要でもあった。戦争は軍隊を組織的、専門的に行動する集団として編成し直すことが要求され、そのために年貢徴収を強化する必要があったのである。⁽¹¹⁾

信玄や謙信などの時代では武士といっても下層級の武士は農耕にも従事するし、戦いとなれば従者として領地の農民（百姓）を動員して参加するというものであったから田植、収穫などの農繁期には戦争はほとんど無かったといつてよい。家康の三河時代でも上級武士はともかく、下層の一般武士は兵農未分離で、戦争が終われば領国に帰り、百姓をするという状態であった。しかし三河を統一し、領土も三・遠・駿・甲・信へと拡大していくと、季節を問わず機動的に戦争ができる近代的軍隊組織を形成せざるをえなくなった。そのためには農耕分離による専門的武士団が必要であったし、農業の生産性を上げ、検地に

(11)高木昭作「秀吉の軍隊と太閤検地」

よってこれまで以上に租税収入の増大を図ることが必要であった。三河一向一揆の触発も、それまで租税特権を持っていた一向宗寺院から租税特権を奪う目的で家康側から引き起こされたといつてよい。

またこの頃になると、戦争も萬単位の大軍団を率いて遠征しなければならなかったから兵の食料、鉄砲など軍需品の補給および運搬を担当する輜重隊、^{しちよう}兵站が重要性を帯びてくる。秀吉はとくに輜重を重視し、^{なつかまさいえ}長束正家など実務家を大名あるいは五奉行の一人として取り立てている。

当時はこうした輜重隊は民政・農政に長けた代官が担当するもので、小田原征伐の時には輜重を担当する小荷駄奉行の役職には伊奈忠次が就いていた。

湯浅常山著の『常山紀談』によると、天正18年(1590)の小田原征伐の時、忠次は各地で兵糧を調達し、沼津に運んだが、箱根山中での米の価格が江尻(清水)、沼津と同じなので、遠方から運んでくるより現地で調達する方が得策であったと家康にこぼし、疑問を投げかけたところ、家康はそれは長束正家の謀り事であるといい、長束は武勇の士ではないがそのような謀り事には長けた者なので秀吉は長束を重宝している。忠次は^{ひようろう}兵糧運送のことはよく知っているはずなのに、そんなことがわからないというのは納得がいかないといったので、忠次は冷汗をかき退出したという。

ここで注意すべきことは、当時といえども米価は市場の需給関係によって決まっていたが、小田原征伐のように長期戦覚悟で20万人以上の軍隊が移動し、滞在する場合、当然米の値段は上がるはずである。箱根山中での米価は港町である江尻や沼津より当然高くなるが、そこでの価格が上昇していないということは、長束正家が事前に大量の米穀を用意していたか、そういう情報を故意あるいは政策的に流していたということであろう。物の価格は需給関係で決まるという経済法則は戦国時代、封建時代といえども貫徹するのである。

以上戦争の質的変化が検地および輜重隊の重要性を浮び上がらせ、刀狩りと検地によって兵農分離が促進された。検地によって検地帳に登録された農民は納税および^{かえき}夫役(架橋、道路修理、運搬)の義務は負わされるが、農耕者としての権利を保護され、保障された。当時は寺院や神社、土豪や国人など土地の豪族、小領主が農民を隷属的に支配していたが、太閤検地はそれら隷属農民を

耕作者（百姓）として認定し、自立農民を育成する役割を果たしたのである。

家康は小田原征伐の前年、天正17年から18年（1589～90）にかけて三・遠・駿・甲・信5カ国の総検地を行っている。小田原征伐に備え、領国内の統一支配権の確立と軍役・陣夫の確保など軍事動員力の掌握を目指したものであり、「七箇条定書」を公布することにより、土地の豪族、小領主、寺社の農民支配を制限し、徳川氏が直接農民を支配することによって徳川氏の権力集中を強化し、5カ国共通の画一的年貢・夫役徴収制度を確立していくのである。

この太閤検地を徳川所領5カ国で実施するに当り、旧所領の代官、奉行経験者を利用するのであるが、この中から、伊奈忠次（三河）、大久保長安（武田）、彦坂元正（今川）などが台頭し、三河普代の伊奈忠次が実質的指揮権を行使するようになる。この総検地では、検地のみならず、家臣への「知行書立」の貫高から俵高への転換、寺社領への安堵状や寄進状など活動領域が全般的に広がっていく。たとえば関東入国後、八王子千人同心の棟領となる志村又右衛門尉じょうに対する「甲州御知行書立」として、

1. 千二拾四俵四升

右此の如く処務なされるべく候、取高の外田畑上中下共に一反歩に付、一斗宛の陣夫錢あり、右の分百姓請負一札これあり、^{よつて} ^{くだん}仍て件の如し

天正17年巳丑年11月12日 伊奈熊蔵（印花押）

志村又右衛門尉殿

と忠次単独署名による知行書立を行い、武田旧臣を家康家臣団に組み入れていった。⁽¹²⁾

同じように釜無川上流、武川流域に蟠踞した武川衆、巨摩郡と山梨郡の山岳地に勢力を張っていた御岳衆など武田滅亡後の甲州武士団に対しても同じような忠次単独署名の知行書立を行っている。

また甲斐国都留郡景德院の寺領安堵については、「田野へ権現様御朱印、天正17年に被下置候。井伊兵部殿奉行、御披露者伊奈熊蔵殿てに而候、請取人ては大久保十兵衛殿てに而候甲州衆悉拜見申候」とあること

(12)本間清利著『家康政権と伊奈忠次』叢文社

から、井伊直政が奉行し、伊奈忠次が正式に伝え、これを大久保長安が請取り、甲州衆に示すという形式がとられている。

いずれにしても、5ヵ国総検地で台頭してきた伊奈、大久保、彦坂、長谷川などの代官は、関東入国後、代官頭として、関八州の検地を実施し、財政政策、寺社政策、土豪および有力名主の懐柔政策、交通政策、河川の整備など徳川の経済基盤の拡充に重要な役割を果たすことになる。

V 利根川・荒川の流路切替と新田開発

家康が江戸に入城して直ちに取掛からねばならなかったことは、(1) 蔵入地(直轄領)支配の実施担当者である代官頭の任命と検地、(2) 江戸防衛政策として大名クラスの上級家臣の知行と配置の決定、(3) 中小家臣団の知行書立、(4) 検地による寺社の領地寄進と安堵状発給による寺社の保護、(5) 国人・土豪など地方豪族・名主の取立てと家臣団への組入など農政・民政からの懐柔政策、(6) 江戸城の普請と街づくり、(7) 土豪・名主の協力による河川の整備と新田開発などであった。

当時は秀吉による天下統一によってほとんど戦争は治まっていたが、まだまだ戦国時代が継続していたので、まず第一に領国の防衛政策を立て、その次に治安維持のための民政・農政の確立、河川の整備による新田開発、町づくりなど必要不可欠の業務が目白押しに並んでいた。このような行政を担当処理するためにはもはや三河以来の「庄屋仕立て」といわれる簡単な軍政組織では不可能であり、^{じかたこうしゃ}地方功者といわれる農政・民政の専門家(テクノクラート)の能力が必要であった。そこで台頭してきたのが戦争担当の武功派に代って地方功者といわれる代官と代官を統括する4人の代官頭(伊奈、大久保、彦坂、長谷川)であった。徳川氏の行政機構がまだ未成熟の段階では吏僚派といわれた代官頭に広範な行政業務と権限が与えられることになったのである。

戦国時代では武士は建築や架橋などある程度の知識は持っていたが、戦争専門の武功派が主力であったため、帳簿・計算に通じた財政家、治水工事、農政

に通じた専門家は案外少なかったのである。

すでに前章で家臣への知行書立などについては説明しているのですが、ここでは江戸城普請と町づくりについて述べてみよう。

江戸入城のとき、江戸城があまりにも荒廃していたので、側近の本多正信が先ず城の修理をと提案したところ、家康は笑って取り合わなかったという有名な話があるが、江戸城の普請と周辺の工事は緊急を要し、普請奉行として天野清兵衛、山本帯刀^{たてわき}が任命されている。

普請工事は普請奉行の下で多くの家臣団が担当したと思われるが、『家忠日記』によれば、天正20年（文禄元年、1592）4月築城の専門家でもある松平家忠は江戸城普請のため普請奉行から呼び出され、「御隠居御城堀」（西の丸の堀）工事を割り当てられている。

また町づくりについては、代官頭の主導の下に普請方、地方役人が協力して、まず手をつけたのが江戸城周辺の湿地帯の埋立てと道三堀りの掘削による旧平川の流路付替えおよび小名木川の開堀であった（第1図参照）。もちろんこれには多くの人夫が必要であり、当時江戸には各地から多くの労働者が流入し、盛況を極めていたという。

この道三堀の開堀によって、第1図のように、平川と隅田川が結ばれ、江戸城に通じる物資運搬の水路が出来上がったこと、また小名木川は塩の道ともいわれ、当時関東最大の製塩産地^{ぎょうとく}行徳から江戸へ塩を運んでくるルートでもあったし、利根川と隅田川を結ぶ役割をも果している。

しかし江戸の町づくりや江戸城普請は、秀吉による朝鮮戦争勃発のため一時中断せざるをえなくなった。本格的な江戸城の構築及び町づくりは慶長5年（1600）関ヶ原の戦いで家康が勝利し、征夷大將軍として君臨するようになってからである。

慶長8年（1603）、家康は諸大名に命じて江戸城の大拡張と城下町の造成整備を行ない、神田山（駿河台）を取り崩して、日比谷入江や豊島の州を埋めさせ、平川水路を軸として、縦横に堀を通し、町場を造っていった。諸大名は家康への忠勤を示すため、普請割当以上の人夫および運送船を出し、工事を急いだという。忠次はこの時荷駄奉行として伊豆の岩山から切り出されてきた大石

の輸送に当たっている。

しかし江戸入国当時、徳川氏はまだ豊臣家臣の一大名に過ぎず、文禄元年(1592)3月秀吉の命に従って朝鮮征伐のため肥前名護屋に集結せざるをえなかった。「文禄の役」といわれる朝鮮侵略の始まりである。この時伊奈忠次も家康に従い肥前名護屋へ同行している。江戸城は14歳の秀忠と補佐役の榊原康政、井伊直政が守り、家康には江戸城普請および周辺の埋立工事を報告させている。

翌文禄2年(1593)10月末、家康は江戸城に帰還しているが、翌年3月には再び京都に上っている。家康にとっては大坂、京都での政界活動に重点を置かざるをえず、江戸城の改修や町づくりは後回しを余儀なくされたのである。

ここで少し『家忠日記』を書き、初期の段階で江戸城工事を担当した松平家忠(1555-1600)について説明しておこう。

家忠は14松平の一つ三河の国深溝城主松平伊忠これただの嫡子で幼少より家康に仕え、天正3年(1575)吉田町の戦いに父伊忠とともに20歳で初陣、長篠の戦いでとびすやま蔦巣山の要害を攻略、高天神攻撃、小牧・長久手の戦い、小田原征伐などに従軍したが、同時に各地の砦を築くなど築城の専門家でもあった。家康の関東入国の天正18年(1590)におし忍城主(行田市)となり、文禄元年(1592)2月下総香取郡上代に転じ、同年4月より江戸城の普請を助け、また文禄3年(1594)3月には豊臣秀吉の命により伏見築城の任に当り、その功労拔群なるを賞せられている。この年上代から香取郡小美川(小見川)城に転じるが、慶長4年(1599)関ヶ原の戦いの前年、伏見城での守りを命ぜられ、翌年7月の石田三成軍の伏見城攻撃で鳥居元忠等と共もとただに戦死している。享年46歳であった。

しかし家忠は天正5年(1577)から文禄3年(1594)までの記録を『家忠日記』として残すなど、詩歌にも通じた才人でもあった。

この『家忠日記』は当時の徳川武士の日常生活から仕事の様子、娯楽に至るまで網羅しており、現在初期徳川時代を知る上で貴重な資料となっている。

一方、伊奈忠次は関東入国とともに武州足立郡こむろごう小室郷丸山(現在の北足立郡伊奈町)に陣屋を設けている。この陣屋は周囲に堀をめぐる丸山台地の上に建ち、広大なもので陣屋というよりも城郭といったものであった。当時北条

時代から隠然たる勢力を持っていた無量寺^{あかい}關伽井坊があったところで、關伽井坊を倉田（桶川市）の明星院に移転させた跡地に造ったものである。当然この關伽井坊には畑三丁歩の寺領と明星院付近の土地および新田開発の特権など安堵証文を家康福德印の朱印状交付という形で発給している。忠次はこうした有力寺院に対する土地の寄進、安堵状をいたる所を出しており、旧勢力の協力と懐柔に努めている。

また忠次は丸山のほか大宮市土屋、此企郡川島町にも陣屋を設け、北条氏の旧支城があった忍^{おし}、岩槻、川越、松山周辺の北条氏の旧家臣を名主、下代として取り込みながら、支配地の民政、農政を行ない、渡良瀬川、江戸川沿いの房川^{ぼうせん}（現栗橋）、松戸、市川などに関所を設け、江戸防衛にも当たっている。時代はまだ関ヶ原の戦いの10年前の戦国時代なのである。

しかしなんとといっても伊奈忠次が計画し、成し遂げた治績の第一は会の川の締切りによる利根川の流路切替えであろう。会の川の締切りを行ったのは、名目上は忍城主である松平忠吉（当時13歳）の命を受けた付家老小笠原三郎左衛門吉次^{よしつぐ}であるが、実質的には伊奈忠次が計画し、家康に提案し、実行に移したことは間違いない。

会の川締切りの着想と工事について『明治以前日本土木史』は次のように述べている。⁽¹³⁾

「もし夫れ利根川改修の如きに至りては、当時全く流域を異にしたる鬼怒川流路に合流せしめたるものにして、到底現今の如き世相に於いては計画し能はざる底の大英断なりとす。」と。

それでは次に三河深溝^{ふこうず}出身の松平家忠と小笠原吉次の関係から会の川締切りが伊奈忠次が計画し実行したものであることを類推してみよう。

『家忠日記』によると「家忠は7月5日の小田原落城のあと、18日にいったん江戸にはいたが、20日には三河に残してきた妻子の引越し準備のため江戸を出立した。三河についたのは8月5日で、それを追いかけるように8日には川越城（川越市）の支配を命じる知らせが届いた。……（諸般の用事を済ませて）家忠が江戸に戻ったのは8月26日であった。この間に知行割（知行地の割当）が

(13)九野啓祐著『関東郡代の終焉』講談社出版

変更され、家忠は忍城へ赴くことになり、29日に城をうけとった。」(田代修一ほか『埼玉県の歴史』山川出版社)とある。しかしこの段階ではまだ家忠の知行は決まっていない。

家忠の赴任地は初めは川越行が予定されていたが、突然忍^{おし}に変更され、川越城主には酒井重忠(1万石)が配置された。これは伊奈忠次が家康と相談の上、実務に長けた松平家忠を忍城主に推薦した結果であろう。その間、家忠は通知が遅れている知行宛行および知行割についてたびたび忠次に問い合わせをしている。

つぎに天正18年から19年(1590~1591)にかけて伊奈忠次は関東各地を巡視しているが、その様子を『家忠日記』からみてみよう。

天正18年12月21日 伊奈熊蔵(忠次)長野(行田市)まで越し候て会いに越し候。

天正19年1月7日 伊奈熊蔵同心(に)ふる舞候。

閏1月26日 伊奈熊蔵忍領竿打(検地)に熊谷まで越し候。音信候。

2月28日 しんかう(新郷)より越し候 伊奈熊蔵(に)朝めしふる舞候、夕めしは富三右(富永三右衛門)所に候。

3月6日 西堤50間につき(築き)候

3月13日 朝まで雨降り、伊奈熊蔵熊谷より越し候て、怒総にて(無礼講にて)夜はなし候。

3月14日 松井八左衛門所にて熊蔵(に)ふる舞候

3月17日 伊奈熊蔵所より知行方書出^{ちぎょうかたかきだし}沓萬貫こし候、但殿様(家康)御下向迄はあつけ(預け)に成候

5月15日 伊奈熊蔵熊谷迄こし候て、たる、肴にて人をつかはし候

6月4日 御福松(松平忠吉)さま衆^{ちぎょうわたしそろうよし}知行渡候^{もうしきたり}由江戸より申来候、皆々被^{こされ}越候、拙者知行之儀聞に伊奈熊蔵(の)所へ飛脚越候。

6月5日 熊蔵所より、知行之儀、新郷近所にて渡候由申来候。

6月6日 伊奈熊蔵熊谷へこし候て、知行沓萬石渡候。

1. 四千七百貳拾四石三斗壹升

新郷下新郷荒木別所共に

1. 三千三百参拾三石五斗六升

須賀村

この日記によると、忠次は精力的に各地を飛び回り、沼沢・湿地帯など河川の状況を視察し、家忠も堤防を築くなど積極的に治水灌漑対策を講じているのがわかる。

ちなみにここにでてくる富永三右衛門、松井八左衛門の二人は、恐らく北条時代からの忍領の土豪あるいは名主で、元禄元年（1592）2月から忍城主となる家康四男松平忠吉^{ただよし}の重臣となって活躍する人物である。

忍城はもともと家康の四男松平忠吉が入る予定になっていたが、当時忠吉はまだ13歳であり、忠吉が任地に赴く前に伊奈忠次が最も信頼していた友人松平家忠を忍1万石に封じ、河川および忍領内の事情に詳しい土地の有力者を懐柔し、取り込んでいく役目を負わせたのであろう。

天正18年（1590）9月、とりあえず伊奈忠次単独で松平又八（家忠）に忍領のうち肥塚・四方寺・西条など10か村、合せて1万石の知行を書き立て、忍に赴任させている。

御知行之書立（知行地略）

右の村々百姓、よくよく吟味の上御所務あるべき候、来年御縄打^{おなわうち}（検地）の上、不足に候わば足申す^{たし}べく候、あまり候わば御返し成さるべくものなり。

天正18年庚寅9月7日 伊奈熊蔵（印）

松平又八殿

また伊奈忠次も忍^{おし}にはしばしば訪れ、家忠が紹介した土地の有力者とともに朝めし、夕めしを食べながら気軽に話し合っているのがわかる。

ちなみに家康四男忠吉は関ヶ原の戦いの後、尾張清州52万石の城主となるが、28歳で若死し、無嗣除封となっている。また松平家忠も元禄元年（1592）2月、1年半の忍城主としての任務を終え、下総香取郡上代、続いて同郡小美川（小見川）城に転じているが、これも霞ヶ浦から銚子にかけての利根川下流域の調

査を兼ねて転封されたものと思われる。この時点ですでに伊奈忠次は利根川の流れを江戸湾から切り離し、鹿島灘へ流すこと、また銚子から江戸への水路も考えていたのではないかと思われる。

また次に忍城主松平忠吉の付家老として赴任してくる小笠原^{おがさわら}三郎左衛門^{よしつぐ}吉次〔天文17年（1548）～元和2年（1616）〕も伊奈忠次とほぼ同年配で、三河幡豆郡出身の同郷の友としてごく親しい間柄であった。小笠原吉次が忠吉の筆頭付家老として忍に赴任してくるのも恐らく伊奈忠次が家康に推挙した結果であろう。

家康にとってみれば、関東入国後でできるだけ早く諸河川の洪水、乱流を治め、江戸を水害から守り、積極的に新田を開発していくつもりであった。しかし江戸周辺には佐竹、上杉ほか多数の豊臣恩顧の諸大名が取り囲み、まだ戦国時代の緊張感が漂っていた。このような状況下で河川の大工事を実施することは周辺の諸大名を刺激し、妬みとひんしゆくを買う恐れがあったし、なによりも秀吉の目が光っていたので、当時利根川の本流であり、氾濫を繰り返していた「会^{あい}の川」の締切りを徳川直轄領の事業として代官頭伊奈忠次が直接手がけることは無理であった。やはりいざという時の家康の用心深さが働いたからであろう。

忍城主10万石に13歳の家康四男松平忠吉と付家老小笠原吉次を配置したのは、それなりの理由があった。会の川締切りがたとえ伊奈忠次の立案通り実施されたとしても利根川の氾濫による水害を除去する目的で家老小笠原吉次が独自の判断で実施したということであれば、家康の関知するところではないという大義名分が成り立つからである。

しかし天正19年（1591）9月秀吉が朝鮮征討令を布告し、全国の諸大名に肥前名護屋に集結するよう命令すると、家康は翌文禄元年2月上洛、秀吉に従って肥前名護屋に赴いており、伊奈忠次も同行している。家康が江戸城へ帰城するのは文禄2年（1593）10月末であり、翌文禄3年（1594）3月には上洛し、上方での政界活動に専念することになるが、この間家康は伊奈忠次と綿密に協議し、担当者の報告を聞き、また諸般の情勢を勘案して会の川締切りを決断している。文禄3年（1594）の第一次利根川改修工事の始まりである。

第2図をみていただきたい。三国山脈から赤城、榛名の山裾を流れ、^{うまやばし}厩橋（現前橋）を南下、東流してきた利根川は、会の川の流路（本利根）と浅間川の流路（東利根）とに分かれ、再び合流して、古利根川として南下し、途中秩父山脈から発する古荒川や古荒川の支流綾瀬川を合流し、江戸湾に流入していた。

さらに古利根川の東には下野^{しもつけ}、足尾方面から流れる渡良瀬川が関東平野に流れ込み、庄内古川^{ふといがわ}、太田川となって江戸湾に流入していたし、関東平野の西側は吉野川、市の川^{いるまがわ}、入間川が合流し、現在の荒川、隅田川となって江戸湾に流れ込んでいた。これら河川は、雨季にでもなれば荒れ狂い、全く手がつけられなかったようで、関東平野は荻が生い茂った湿地帯と沼地が連なる不毛の地と化していた。

とくに利根川は坂東太郎と呼ばれ、九州の筑後川（筑紫次郎）、四国の吉野川（四国三郎）と並び称せられたわが国最大の河川であり、新田開発をし、沼地や湿地帯を豊穡の地に変えるには、まずこの利根川の洪水、乱流を食い止める必要があった。

その第一次利根川改修工事が、文禄3年（1594）の「会の川」の締切りであり、忍領新郷の会の川流入口に堤防を築き川の流れを堰き止めている。利根川本流^{ふさ}を塞ぎ止めるのであるから、この工事は困難を極めている。この築堤によって利根川の流れは浅間川づたいに南下し、流れることになった。これによって忍^{はにゅう}、羽生^{きさい}、騎西にまたがる広大な平野が水害から救われ、十数箇所の新田が開発されている。しかし利根川右岸の群馬県側に反対に水害の恐れが出てきたので、翌文禄4年（1595）「文禄堤」といわれる長大な堤防が築かれている（『上野国史』）。

また忠次の治水事業は元荒川の支流である綾瀬川にも及び、第2図のように荒川と綾瀬川の結合点小針付近（足立郡加納村）に人口堤を築き、荒川と綾瀬川を分離している。これによって乱流を繰り返していた綾瀬川を水路と瀬割堤を築くことによって食い止め、綾瀬川流域にも新田開発が急速に進められることになった。これら水路および堤は伊奈備前守忠次の名を取って「備前堀」あるいは「備前堤」と名付けられ、現在でも残っている。

また第2図左上の「北部の利根川上流域では慶長段階（1596年以降）に上州惣社藩秋元氏により利根川に沿って天狗岩堰用水が開削され、その延長上に慶長以降（1605以降）、伊奈忠次により玉村用水が開削され、利根川左岸で新田開発が推進され、この事業は忠治（忠次の次男）に引き継がれている。また同じ利根川流域でその支流からすがわ烏川から伊奈忠次により備前堀が開削され、武蔵幡羅、榛沢郡において新田開発が推進されている。」⁽¹⁴⁾

「また忠次は大里郡荒川流域に新田を開発するため用水堰を設けた。奈良堰、玉井堰、大麻生堰、成田堰（以上熊谷市）、吉見堰（大里村）、御正堰（江南村）がそれである。これを荒川六堰という。」⁽¹⁵⁾

このような利根川、荒川流域の新田開発は三河出身のみならず、甲斐武田、駿河今川の開発者や地方功者を村落支配者として土着させ、あるいは伊奈氏のげだい下代として直接支配下に置くことによって可能になったといわれている。大宮市の永田氏は旧土屋陣屋を邸宅として土着し、代々名主として周辺の村落支配に当たったのはその例である。

こうした利根川の改修工事は、朝鮮戦争が一応終結をみた1594年頃から始まるが、1595年には秀吉が甥の秀次を高野山へ追放、切腹させ、その一族30余人を殺害、1596年には明の国書の使者を追い帰し、翌97年1月には慶長の役、1598年には秀吉が死亡するなど、次々と大事件が起こり、世間の目が外部世界に向けられるに従って積極化していく。

VI 水戸藩における検地と備前堀

慶長5年(1600)関ヶ原の戦いに勝利した家康はすぐさま論功行賞を行ない、西軍に属した敵方諸大名91家を取り潰し、4家を滅封し、約643万石を没収した。もちろん徳川の旧領である三河・遠江・駿河・甲斐・信濃の5ヵ国は、徳川の直轄地となり、敵方諸大名の没収地には東軍の味方諸大名や家康直参の家

(14)和泉清司「近世初期関東における新田開発と地域民衆」

(15)本間清利著『家康政権と伊奈忠次』叢文社

臣を配置し、着々と徳川幕府創設の地盤を固めていった。

そして関ヶ原の戦いの3年後、慶長8年(1603)2月には、征夷大將軍の宣下を受け、徳川幕府を開設し、翌月から江戸城の大改築、江戸城下町の大規模な造成に取り掛かっている。また京都、伏見、堺、長崎など全国の重要都市や、佐渡、石見、生野、伊豆の金、銀、銅山なども幕府の直轄地に組み入れ、商業、貿易の振興、鉱山の開発にも積極的に取り組んでいった。

そのため代官頭伊奈忠次も武蔵の国の検地や治水工事にとどまらず、各地を飛び回りながら、新しく増加した仕事を次々とこなしていかなければならなかった。例えば、新しい領地になった旧領5ヵ国の寺社領への安堵状を改めて書立すること、寺社への新田開発の督励、新田開発に努めている土豪や郷士への年貢免除、旧領に新しく配置される家臣団への知行書立などである。関ヶ原の戦いによって取り潰された戦国大名の家臣達が浪人となって巷にあふれるようになる、治安維持のためにも各地の新田開発を促進し、雇用の吸収を図ることが必要であったし、それには当時勢力をもっていた寺社や土豪の協力を得ることがなによりも肝要であった。

また、西軍に属した常陸55万石の水戸城主佐竹義宣^{よしのぶ}を出羽の国秋田に20万石で減封移転させた後、慶長7年(1602)、常陸佐竹領を徳川直轄領に組入れ、伊奈忠次を中心に彦坂元正、長谷川長綱などの代官頭、関東総奉行の内藤清成^{きよなり}、御使番^{おつかいばん}の島田重次^{しげつぐ}、駿府奉行の井出正次^{すんぶ}などが手分けして総検地を行っている。

常陸に検地が行われたのは文禄3年(1594)石田三成の指示による太閤検地、慶長3年(1598)の佐竹検地があり、徳川検地は3回目である。この徳川検地は忠次が代官頭を兼務しながら、常陸の民政を担当していたので、通常「備前検地」と呼ばれているが、この水戸の検地はこれまでの検地よりは相当厳しかったようである。

とくに忠次配下の袴田善兵衛^{はかまだ}の検地は「農民の隠し田畑はもちろん、社地・仏閣・山林・寺跡にいたるまで一歩一尺の空き地も余さず測量して、これを検地帳に記載した。」(慶長年録)ため、寺社を焼き払ったり、入水自殺した僧侶が出るなど「慶長の苛法」として後世に伝えられたといわれている。⁽¹⁶⁾

しかし徳川検地は全体としては厳しかったようはあるが、「慶長の苛法」といっても袴田善兵衛だけが苛酷な検地を実施したわけではないであろう。ただこの「慶長の苛法」は高倉逸斎の「田制考証」に基づくもので、真偽の程はわからないが、当時の状況からして伊奈忠次を中心とする徳川検地に対して意図的に情報を流したことも考えられる。今も昔も情報・宣伝合戦が盛んであったことは変わらないからである。

事実、当時の水戸は突然、旧領主佐竹義宣が秋田へ減封の上、転封となったので、佐竹氏の家臣のなかでも常陸の地に留まり土地の豪族・名主あるいは百姓となって土着するものも多く、徳川氏の支配に抵抗して一揆を企てる者あるいは車丹波父子、大窪兵藏、馬場正直のように水戸城の奪還計画を立てる者もいたのである。当然これらの者は、水戸城の警備に当たっていた松平康重の家臣に捕えられ、処刑されているが、まだまだ不穏な情勢であったこともまた事実であろう。

いずれにしても水戸の城主は慶長7年（1602）家康の5男武田信吉が15万石で下総佐倉4万石から転封してきたが、翌年9月に病死する。続いて武田信吉の死後、慶長8年（1603）11月家康10男長福丸（のち紀州藩主頼宣）が25万石で城主に就任するが、6年後の慶長14年（1609）に50万石で駿府城主に転出している。この長福丸は当時まだ2歳から8歳で駿府に居住し、事実上、水戸は徳川の直轄領であり、財政面では信吉の遣臣芹沢信重が担当し、村々に対する年貢割付など農政・民政は伊奈忠次が行っている。また慶長14年（1609）、長福丸（頼宣）に代って家康の11男鶴千代（頼房）が下妻10万石から水戸城主となっているが、水戸受封のときまだ7歳に過ぎず、家康と共に駿府に居たので、藩政は付家老中山信吉が行ない、民政は幕府代官頭伊奈忠次が、財政は頼宣の家臣から頼房の家臣となった芹沢信重が引き続き担当した。因みにこの中山信吉はもと武蔵加治郷中山（高麗郡）の土豪で、信吉の父は八王子城の北条氏照の家臣で、北条戦で討死。その遺児を家康が見込んで北条遣臣17人とともに、鶴千代に付属せしめたものである。家康の人材採用に合格した人物であ

(16) 本間清利著『増補新版・関東郡代・伊奈氏の系譜』埼玉新聞社茨城地方史研究会編『茨城の歴史』などにも記載。

り、のち1万5千石を領し、従5位下備前守に任ぜられ、譜代大名格と破格の抜擢となっている。

また佐竹氏が秋田に移封後、旧佐竹領に配置された大名を拾ってみると、第2表のようになるが、このほかにも旗本家臣団にも土地が与えられ、土地と住民を分割支配する体制がとられている。このなかで出羽の秋田氏ほか5氏が出羽から常陸に転封されており、また下館みずのやの水谷氏は結城家の老臣でゆうまひでやす結城秀康（家康の二男）がきたのしょう越前北之庄67万石へ転封した後も、本拠地の下館に留まったものである。

また結城秀康の支配下にあった結城地域は、結城18代420年間の城下町として繁栄してきたが、秀康や有力家臣山川氏とその家臣および職人、商人などすべて福井へ集団移転してしまったので、町は崩壊寸前となっていた。そこへ代官頭伊奈忠次が乗り込み、結城城を解体したので、結城住民は非常に驚いたという。

結城城は天下の名城であったが、関ヶ原合戦以降、徳川幕府は不用とみなしたのであろう。それ以後、結城は幕府直轄領として約8年間代官頭伊奈忠次が死去するまで支配することになるが、忠次が死去した慶長15年（1610）

第2表 佐竹氏移封後の大名配置

小下武志府手穴牛土笠水 張館田筑中綱戸久浦間	城地・石高（万石）
一三〇〇一四五一三三五 二五八五	
松水仁本六戸秋山松松武 下谷賀堂郷沢田口平平田	領主
重勝拳茂政政吳重信康信 綱俊誠親乗盛季政一重吉	
遠同出出出出出上上武下 江右羽羽羽羽羽上総蔵総 久野仁仁本本本内総騎佐 野賀賀堂郷館秋田川西倉	前城地・石高
三〇〇〇四五〇〇二四 一五八五五五	
外外外外外外外譜譜譜徳 様様様様様様代代代川 様様様様様様（松平一族藤井松平）家康子	備考

(注) 『水戸市史』中巻 P.14

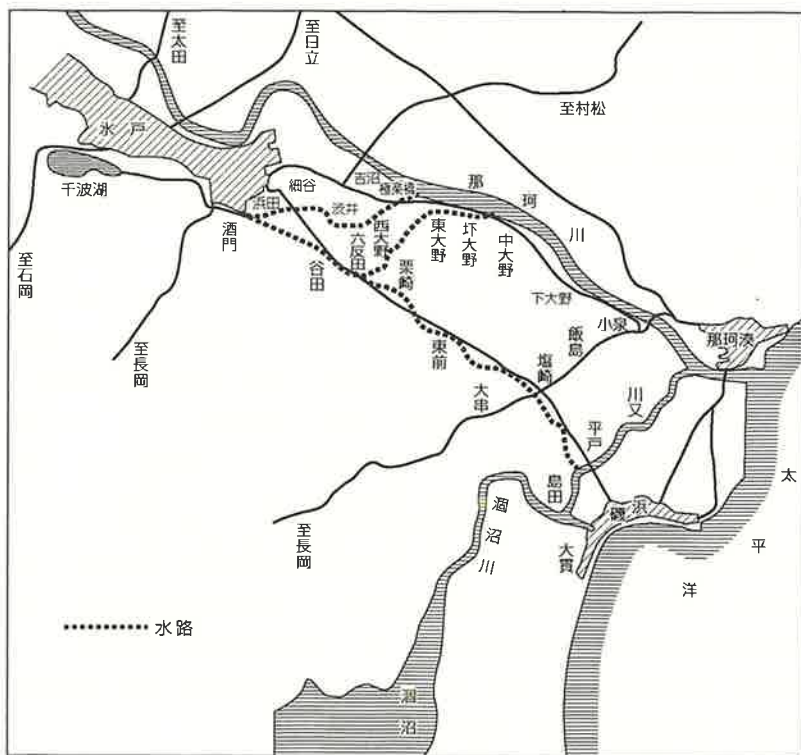
以降、結城は幕府直轄領から慶長17年（1612）に安藤重信、青山成重の領地となり、その後は領主は転々と変わっていく。伊奈忠次は死亡するまでの8年間、農業においても、結城織物など地場産業の育成においても、支配下にあった結城の町の振興に力を尽くしたことはいうまでもない。

伊奈忠次の支配担当地域は常陸の茨城・那珂両郡、下総の結城・猿島両郡と広範な地域に及ぶが、なかでも水戸の「備前堀」は有名である。第4図のように水戸は那珂川と千波湖・^{ひぬまこ}酒沼湖からの河川に囲まれているが、佐竹時代は那珂川ですら大規模な治水工事は行われていなかったようで、たびたび洪水の被害に悩まされていた。とくに千波湖はよく氾濫、溢水し、城南低地の村々に水害をもたらしたといわれている。この千波湖の増水を防ぎ、村々に水を供給するために忠次によって用水堀が開削された。これを「備前堀」といい、千波湖の東端根積町際の水門から下町南部・浜田村・谷田・六反田・栗崎・大串・塩ヶ崎・平戸・島田を経て、酒沼川に流れこむ水路、いま一つは六反田から分かれて大野方面を通り、那珂川に入る水路、別に渋井から極楽橋で那珂川に入る新堀がある。この伊奈堀の用水路の延長は約12キロでその用水を供給され、恩恵を受けた耕地は21ヵ村、千町歩に及んでいる。この用水路は、忠次が死去した慶長15年（1610）に完成し、現在もその恩恵を受けているといわれ、水戸市の備前堀沿いに忠次の銅像が立っている。

つぎに第5図をみていただきたい。関東平野は利根川、荒川が氾濫する武蔵の国、鬼怒川、小貝川が氾濫する常陸の国と合わせ、広大な原野をかかえていた。とくに関ヶ原合戦後、常総地方を支配していた佐竹氏は、出羽秋田に転封処分され、下妻城主多賀谷^{しげかね}重経は領地没収の上改易処分、結城秀康（家康二男）は越前北の庄へ移封したあとは事実上徳川幕府直轄領となっていた。この常総の地は幕府にとって東北大名への備えとしても重要であり、水戸を中心に笠間には松平康重3万石、土浦に松平信一3万5千石を配置した。しかしこの常総の地は軍事的な意味での重要性だけではなく、とくに氾濫する鬼怒川・小貝川といった大河川の流域は開発が遅れ、美田地帯へと変貌する可能性を秘めていた。

常総の地に入った伊奈忠次は、鬼怒川、小貝川の流域を視察し、まず上流の

第4図 水戸藩と備前堀



(出所)『水戸市史』P.148

第5図 水戸市備前堀沿いに建つ忠次の銅像



(出所)水戸市教育委員会『水戸の先達』

方から着手している。第6図にみるように、慶長9年(1604)には黒子堰をつくり、黒子用水を開削して水田に水を供給している。谷和原村史によると「現在の茨城県結城郡、眞壁郡にまたがる江連用水は、鬼怒、小貝両川の合流する下妻市谷田部と石下町若宮戸の間に堤を築いて両川を分流させ、2万6656石余の新田開発に成功している。」とある。

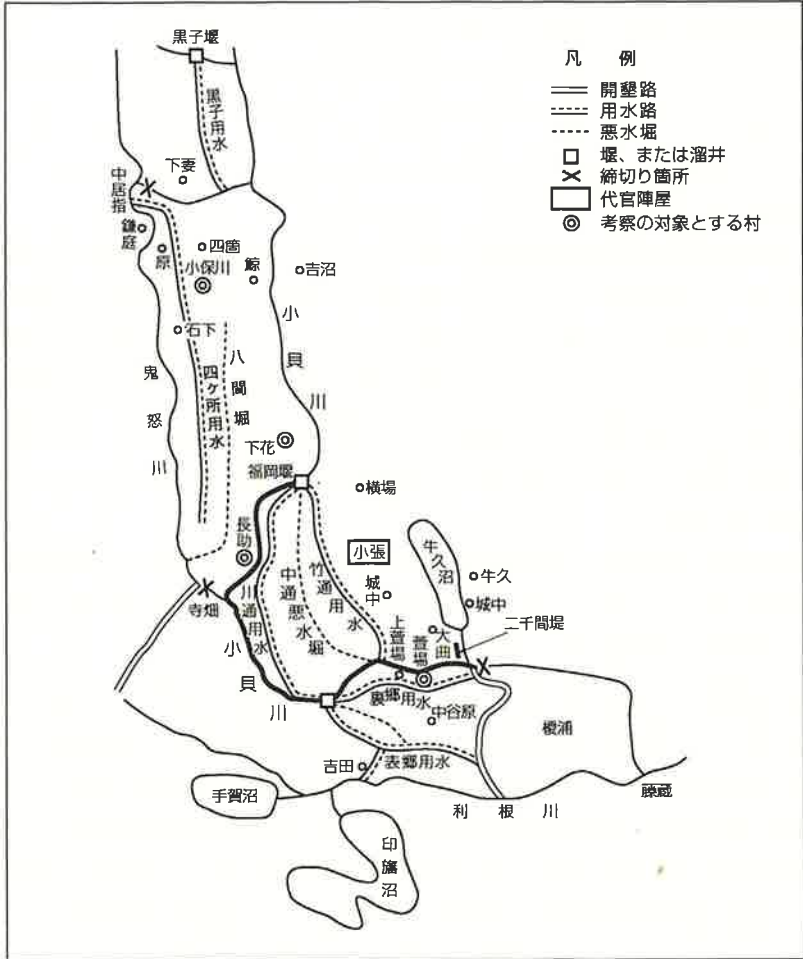
また同史によると、江戸初期の谷和原村周辺は「台通各村ヲ除クノ外下タ通りハ沼地ニシテ所々ニ寄村ヲ生ジ葦蘆マタハ水草繁茂シテ沢タル所エ(略)鬼怒川ト小貝川ノ水押込ミ居」状態にあった。(飯泉五郎作『関東三大堰、一沼草誌』)

要するに谷和原地帯は台地部に村落があり、低地は「谷原」とよばれる湿地帯であった。また同史によると「当時鬼怒川、小貝川は洪水になると、現在の谷和原村や伊奈町の低地をほとんど湖水化し、しかも水の引きが遅いので農作物は甚大な被害をこうむった。」とあり、河川の氾濫を防ぎ、洪水を治め新田を開発するためには、所々で合流していた鬼怒川と小貝川を分離し、用水路、排水路を整備し、とくに鬼怒川に新河道を開削して利根川に流入させることが必要であった。

伊奈忠次は鬼怒川、小貝川が利根川と合流する下流域、谷和原、伊奈地帯の開発計画をすでに立てていたと思われるが、尾張名古屋の検地や諸業務が重なり、過労のため慶長15年(1610)に死亡している。

谷和原村史によると伊奈忠次の長男忠政が父の偉業を引継ぎ、この地帯の開発に着手し、「忠政は利根川支流の小貝川筋の常陸国谷原領(谷和原村、伊奈町、藤代町の一部)、大生領(水海道市)、下総国相馬領(藤代町、利根町、取手町、龍ヶ崎市)の小貝川流域約8,000ヘクタールの低湿地の新田開発と、新利根川掘削による約6,000ヘクタール開発の基礎を築いた。」とあるが、当時忠政は25歳、忠治は19歳であり、忠政は父の意向によって慶長13年(1608)には23歳で筑後守として伊奈家を相続し、武官として大番頭の役職につき、駿府在勤を命ぜられている。それだけに積極的には鬼怒川、小貝川の開発には取り組んではいなかったと思われる。また慶長19年(1614)大坂冬の陣、元和元年(1615)大坂夏の陣が始まると、武官として家康に従い、敵の首30級を討ち取るなど武

第6図 鬼怒川・小貝川流域の開発図



(出所)和泉清司「近世初期関東における新田開発と地域民衆」

勲をあげているが、3年後の元和4年(1618)には病没している。忠次以降の谷和原地域の河川の改修および新田開発は、次男の伊奈忠治が行ったもので、その後の利根川の東遷事業および玉川上水の開削、新田開発などすべて忠治の業績といえる。伊奈忠次、大久保長安の死亡以降、代官頭の職は廃止されるが、伊奈忠治は関東郡代の役職を与えられ、活躍することになる。右の槍は伊奈忠次の用いたものだとわれている。

Ⅶ おわりに

慶長8年(1603)徳川家康が江戸に徳川幕府を開設し、それから12年後の元和元年(1615)5月、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡することで戦国時代は一応終止符を打ち(元和偃武)、幕藩体制という形で徳川封建時代が始まる。しかしその1年後の元和2年(1616)4月には家康が死去していることからわかるように、家康は徳川幕府成立とその確立のために自己の一生を懸けてきたといえる。

徳川封建社会というのは、徳川幕府が諸大名の土地領有化を公認し、その上で武家社会を統率していこうという制度であり、体制維持のために武家諸法度、公家諸法度などの法律を制定し、大名、公家を取り締まるとともに、戦争を回

第7図 伊奈忠次所用大身鎗

是ノ鎗ハ東京上野帝室博物館内歴史部第五区一六〇三号ニ陳列アリ
伊奈累代行列ニ用ヒタモノナリ



身丈ケ二尺二寸 込二尺三寸

(注)坂本平重郎著
『伊奈氏と谷原領福岡堰』
福岡堰普通水利組合刊行

避する手段として土農工商の身分制度を定めている。その点、全国統一検地を強行し、刀狩りを実施して中央集権国家を目指した豊臣政権とは違って、戦国大名との妥協の産物であったといえる。

石田三成は秀吉の権力を利用し、中央集権国家を夢見ていたため、戦国諸大名の反発を買い、関ヶ原の戦いに敗れているが、家康は苦勞人であったからその点社会構成の仕組みと時代の推移をよく洞察していたのであろう。

鎖国の実施、キリスト教の弾圧は西洋からの新しい技術の導入を阻止し、諸大名が富裕になり再び戦乱の世にならないための必要悪の手段であり、幕政に参加する譜代大名には15万石以上は与えず、大大名である外様大名には幕政には参加させなかった。権力と財産を分離した家康の政策は徳川260年の基礎を築くものであった。

しかし戦国時代を終結させるには、やはり織田信長、豊臣秀吉の二人の天才肌の英雄と鉄砲の伝来が不可欠であり、その点家康は幸運に恵まれていたといえる。もし信長、秀吉の出現と、鉄砲伝来およびその使用がなければ、群雄割拠の戦国時代はいつまでも続き、社会動乱の結果、民衆は飢餓と社会不安で苦悩しつづけたことであろう。藤木久志氏の『雑兵^{ぞうひょう}たちの戦場—中世の傭兵と奴隷狩り—』(朝日新聞社)を読んでいるとそんな感じがしてならない。

また徳川家康の才覚と能力主義による人材登用、組織づくりの妙がなければ徳川幕府も260年も維持できなかつたであろう。

徳川幕府の官僚組織の完成は二代秀忠、三代家光の代まで待たねばならなかつたが、江戸幕府の基礎づくりを固めるなかで、家康は駿府において二元政治をとり情勢の変化に即応して臨機応変に采配を振るっている。

家康の参謀として本多正信、農政・民政担当者に伊奈忠次、大久保長安、寺社行政担当に天海、崇伝など分野に応じて人材を登用している。とくに本多正信は江戸において將軍秀忠の補佐役としてまた酒井忠世、土井利勝、安藤重信など次世代の指導者の育成をも担当している。

しかしこうした吏僚派の抬頭に対し、それまで戦場を駆け抜けてきた武功派が不満をもつのは当然で、豊臣政権下と同じく武功派対吏僚派の対立が表面化していく。

ある軍議の席上、本多正信の発言に対し、徳川四天王の一人榊原康政は「その方などのように味噌、塩の算用だけしか出来ない腸の腐った者には」と罵倒し嘲笑しており、また本多忠勝も正信を「佐渡の腰抜け」と呼んでいたという。しかし関ヶ原の合戦後こうした武功派は次第に後退していく。

しかし秀忠政権下にあっても、武功派を代表した小田原城主大久保忠隣は依然として権力を持ち、本多正信と対立する。結局、大久保忠隣は代官頭大久保長安の不正と関連させて家康によって処分されるが、こうした家臣同士の権力抗争は徳川幕府内でもしこりを残すことになる。元和2年(1616)家康が死去し、続いて2ヵ月後本多正信も死去すると、正信の子本多正純も家康時代にあまりにも権力を持ち過ぎたが故に孤立し、宇都宮御天井を計画したとして失脚している。

伊奈忠次はこうした幕府内での権力抗争を肌身に感じており、長男忠政は代官ではなく武官として育成し、酒井忠世の末の妹と結婚させている。本多正信の子正純の正室が同じく酒井忠世の妹であることから、本多正信と伊奈忠次は息子の嫁が姉妹であることによって姻戚関係となっている。

また本多正信は伊奈忠次より年齢が12歳上であり、三河一向一揆の指導者として社会的苦勞・経験も積み、世上にも長けていたので、忠次にとっては正信の存在は武功派の反発の格好の防波堤になったのではないと思われる。

一方忠次は13歳のとき三河一向一揆が起り、祖父忠基、父忠家とも一向一揆に加担したため、一時期塩尻の土豪の所に身を隠していたが、当時、塩尻は中山道の枢要の地で、恐らくここで情報の重要性を経験している筈である。またその後、堺に居住していた伯父貞吉の下で経済・経理、あるいは茶亭など建築の技術を学び、財經・建築等に長けるようになったと思われる。また伊奈氏は代々信州伊那地方の天竜川の河川築堤の技術を受け継いでおり、三河矢作川流域の現場を経験し、小島の城主であった祖父忠基、父忠家から直接土木技術を学び取ってきたと思う。

徳川家康はこうした忠次の能力を評価し、代官頭として登用したのであるが、また忠次の私欲がなく、その誠実な性格を見抜き、信頼していた。ただ忠次にとってみれば、長男忠政は武官として政治に参画させ、次男忠治は代官職とし

て地方行政に就かせたいと思い、家康に依頼し、家康もまたこれを了承していたように思う。

しかし伊奈忠政は33歳で若死し、またその息子忠勝も8歳で夭折しており、伊奈家は次男忠治が関東郡代として代官職を引継いでいくことになる。こうして江戸初期において、あらゆる権力が集中していた代官頭という役職も幕府体制が確立するとともに消滅していく。

木村莊五氏は伊奈忠次を評価し、次のように述べている。「天正18年徳川氏が駿遠三甲信五ヶ国から関八州への移封の命を受け、江戸居城に決するに至ったのは、家康の諮問に応じ、忠次の建策する所であるという。関八州の原野を変じて殷富の地となし戸口繁殖するに至ったのは実に彼の功に負うところが多し。……彼の功績は殆ど井伊、本多、榊原ら徳川氏の四天王と称せらるるものの攻城野戦に於ける武勲と比照して、遜色なきのみならず、寧ろこれを凌駕すべきものであったというべきであろう」（平凡社『大人名辞典』）

拙稿を書くに当たり、前稿「徳川幕府初期の情勢と経済基盤の確立」大阪経済法科大学『経済学論集』第26巻第1号2002年9月と同じく、法政大学名誉教授村上直氏、元越谷市史編纂室の本間清利氏、高崎経済大学教授和泉清司氏の著書および諸論文、九野啓祐氏の『関東郡代の終焉』講談社出版を参考にさせていただいた。厚く感謝申し上げます。また小説ではあるが、歴史文学賞を受賞された松浦節氏の『伊奈半十郎上水記』新人物往来社には歴史的資料を裏からみるという点で大いに啓発させられた。

伊奈氏200年の歴史的治績からして、伊奈氏は歴史的にもっと評価されてしかるべきかと思うが、基礎資料が少ないということもあってこれまでから一部の先生方を除きあまり取り上げられてこなかった。

しかし昭和に入って埼玉県、茨城県に伊奈町が生まれ、また最近になって両町が詳細な資料に基づく『伊奈町史』を、また谷和原村も『谷和原の歴史』を出版され、伊奈氏の研究も急速に進んできている。

私も3年ほど前から伊奈忠治の赤山陣屋があった埼玉県川口市で、平田修一氏が主催されている「伊奈サミット」（参加者100人余でほとんどが川口の歴史愛好家）に参加させていただき、素人なりになんとか歴史に興味を持つように

徳川幕府成立400年を記念して

なってきたところである。

幸い勤務先の大阪経済法科大学の図書館に『徳川実紀』『寛政重修諸家譜』など歴史書がかなりあり、徐々に勉強していきたいと思っている。